

平成24年3月土佐清水市議会定例会会議録

第8日（平成23年3月13日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 矢野川 周 平 君 | 2番  | 森 一 美 君   |
| 3番  | 小 川 豊 治 君 | 4番  | 西 原 強 志 君 |
| 5番  | 永 野 裕 夫 君 | 6番  | 岡 林 喜 男 君 |
| 7番  | 永 野 修 君   | 8番  | 岡 崎 宣 男 君 |
| 9番  | 瀧 澤 満 君   | 10番 | 岡 林 守 正 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君   | 12番 | 井 村 敏 雄 君 |
| 13番 | 橋 本 敏 男 君 | 14番 | 武 藤 清 君   |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

な し

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|             |           |         |           |
|-------------|-----------|---------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 山 崎 俊 一 君 | 局 長 補 佐 | 龜 谷 幸 則 君 |
| 議 事 係 長     | 池 正 澄 君   | 主 査     | 筒 井 貴 久 君 |
| 主 幹         | 稲 田 誠 君   |         |           |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|     |           |       |           |
|-----|-----------|-------|-----------|
| 市 長 | 杉 村 章 生 君 | 副 市 長 | 吉 村 博 文 君 |
|-----|-----------|-------|-----------|

|                 |         |                           |         |
|-----------------|---------|---------------------------|---------|
| 会計管理者<br>兼会計課長  | 脇谷 浩正 君 | 固定資産評価員<br>兼税務課長          | 岡崎 光正 君 |
| 企画広報室長          | 山田 順行 君 | 総務課長                      | 磯脇 堂三 君 |
| 消防長             | 濱田 益夫 君 | 消防署長                      | 弘田 正明 君 |
| 健康推進課長          | 山下 毅 君  | 福祉事務所長                    | 二宮 真弓 君 |
| 市民課長            | 横山 周次 君 | 環境課長兼<br>清掃管理事務所長         | 川淵 洋明 君 |
| まちづくり<br>対策課長補佐 | 楠目 生 君  | 農林業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 | 山本 豊 君  |
| 水産商工課長          | 坂本 和也 君 | 観光課長                      | 酒井 紳三 君 |
| 水道課長            | 浦中 伸二 君 | じんけん課長                    | 中山 直喜 君 |
| しおさい園長          | 倉本 和典 君 | 教育長                       | 村上 康雄 君 |
| 学校教育課長          | 黒原 一寿 君 | 生涯学習課長兼<br>中央公民館長         | 山下 博道 君 |
| 教育センター所長<br>補佐  | 坂本 孝仁 君 | 選挙管理委員会<br>事務局長           | 山崎 俊二 君 |
| 監査委員事務局長        | 徳久 三雄 君 |                           |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時 0分 開 議

○議長（武藤 清君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年3月土佐清水市議会定例会第8日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 皆さん、おはようございます。清友会の森 一美でございます。

月日のたつは早いもので、東日本大震災からはや1年が過ぎました。被災地の皆さんは、復旧、復興に明け暮れる毎日を送っているそうです。

先日、高知の特産品であります、文旦を送りました。向こうにはかんきつ類系が少ないということで、非常に喜んでいただきました。こんな小さなことでも、被災地の方は感激してくれます。日本はひとつという絆を感じ、手を取り合って復興に向け、頑張っているのだと思って

いてくれているのでしょうか。

ちょうど、3月11日に岩手県のほうから、このDVDが届きました。これは岩手県の朝日テレビで制作したDVDだそうです、「あの日、あのとき、私たちにとって忘れてはならない日があります。」というような題が書かれております。岩手ががんばろう。これ一応、私は目を通しましたが、また、総務課のほうにお貸ししますので、防災関係に役立てていただけたらと思っております。

間もなく中央防災会議の結論が発表されるようです。漏れ聞くところによりますと、地震の規模も大きく、連動型になり、これまで想定していた津波の予想をはるかに超える巨大津波になる可能性が高いと結論づけているそうです。

我が市は、いち早く避難場所の見直しを進めてくれています。それは市民の生命・身体・財産を守るため、ありがたいことと受けとめております。後ほど、このことについて質問していきます。

私は、昨年、太陽光発電設備を設置しておりますが、来年度は新規設備設置に市からも補助も出るような予算計上をしていただいております。本当によい施策であると感謝しております。太陽光発電設備設置もふえてくることだと思います。

私の妹も、愛知県で太陽光発電設備を設置しました。補助金については、同じ容量の発電設備で、うちよりたくさんの補助金がもらえたそうですが、発電量は土佐清水市のほうが勝っております。近くに山もない愛知県の平野より、発電量が多いということは、いかに発電環境がすぐれているかということを示している証拠であると思います。

まず、この件に関して質問してまいります。

環境課長、太陽光発電システム設置促進事業補助金に対する課長の思いを聞かせてください。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

環境課長。

（環境課長 川渕洋明君自席）

○環境課長（川渕洋明君） お答えします。

太陽光発電設備の設置が普及することにより、昼間の電力需要の緩和、温室効果ガスの削減、また自立分散型エネルギーとして災害時にも大いに期待できるものと確信しております。

システム設置に係る初期費用は、一般家庭で約200万円程度と言われることから、当市はまだまだ普及が進んでいない状況にあります。国の補助金と市の補助金を合わせて活用することにより、初期費用を抑えることによって、システムの設置が普及するものと期待するものであります。

以上です。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

本当にこの設備設置がふえて、環境に優しい状態ができることを私も期待しております。

自然を大切に、自然を生かした事業で、本当に素晴らしい取り組みであると思いますが、市長はどのような思いでこの補助金の設置を決めたのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 直接的には、あなたに対する議会の質問に対する答弁で、来年は検討しようということがありましたので、とりあえず、他市の例も見ながら、1件当たり12万円ということで組ませていただきました。

結果としては、まだまだ補助の額は少ないと思いますし、多額を出している市町村もありますけれども、とりあえず、本市はスタートして様子を見るということで組ませていただきましたけど、今、お話ありましたように、これからだんだんふえてくるかなと思います。

ただ、初期にお金がだいぶかかるということで、まだまだ様子を見ている方が多いと思いますけど、過日、うちのほうへ業者の方でしょうか、パンフレットを入れてくれていたようでございまして、それを見ますと、個人負担は要らないという説明がありまして、あなたはこの太陽光発電設備については誤解していませんかというキャッチフレーズで資料が入ってまして、そういうことのセールスが始まったんだなということで、感慨ひとしおにしておりますけど、もうちょっと勉強しながら、これがふえることによって、原発を含むこういう大きなエネルギーの問題について、どういうふうに社会が変わっていくのか、注目したいとこんな感想を持っております。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

本当にありがたい施策だと私は思っております。

確かに、市の財政も厳しい状態で、このような取り組みをしていただくこと、ちょっと心苦しく思っておりますけど、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

環境課長にお尋ねします。

環境課長は、この事業でどのくらい新設されるであろうかと考えているか、お答え願ひます。

○議長（武藤 清君） 環境課長。

（環境課長 川渕洋明君自席）

○環境課長（川渕洋明君） お答えします。

この補助事業は、1キロワット3万円の補助金で、1件当たり12万円を限度としておりますので、10件程度と考えております。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） そうですね。予算的には10件分のようなのですが、今現在、土佐清水市の自然環境の良さに目をつけた業者が、数社販売促進に入っているというふうに聞いております。

販売促進の条件が、この補助金でよくなるのですから、設置希望者は多くなると私は予想しております。

環境課長、希望者が10件以上になったときに、どのようにする予定でしょうか。申請順とか、抽せんとかいうような考えをしているのでしょうか。

○議長（武藤 清君） 環境課長。

（環境課長 川渕洋明君自席）

○環境課長（川渕洋明君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、10件を超えることも予想されますが、期間内に申請をいただき、申請額が予算額を上回ったときには、抽せんにより交付を決定したいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 市長は、希望者が10件以上になったとき、どのようにしたいというふうに考えているか、お答え願います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 課長が抽せんと言うんですから、それは原則はそのとおりだと思いますけど、かなりふえる傾向が出てきますと、もうちょっと予算の枠をふやすことも考えなきゃいかんのかなと、いろいろ考えておりますが、今は、これといった確答はありませんけど、どの程度ふえるか、それちょっと未知数ですので、状態を見てみたいと思います。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

本当に予算、厳しいところで、いろんな予算をとってくれというわけにはいかないですけれ

ど、私としては、夏までに恐らく10件をオーバーするであろうと予測し、期待もしております。

また、そのときには、そのときなりの方針をちょっと考えていただきたいと思っております。

関連する質問になりますが、私の家の太陽光発電設備は、3月4日現在、総発電量4,433キロワット、CO<sub>2</sub>削減量は1,393kgであると表示されております。

CO<sub>2</sub>削減量を市内で集約して、カーボンオフセット販売に取り組みれば、既設の太陽光発電設備設置者や、また、新設の太陽光発電設備設置希望者へいくばくかの補助・支援ができるのではないかと私は思っております。太陽光発電設備による市内のCO<sub>2</sub>削減量はどのくらいあるか、環境課長は把握しておりますか。

また、市役所庁舎の太陽光発電設備の削減量はどのくらいでしょうか。

○議長（武藤 清君） 環境課長。

（環境課長 川渕洋明君自席）

○環境課長（川渕洋明君） お答えします。

市内の太陽光発電設備の設置数が把握できませんので、削減量については把握しておりません。

市役所庁舎の太陽光発電システムによるCO<sub>2</sub>削減量は、年間約1万720kgとなっております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

カーボンオフセットのCO<sub>2</sub>削減量については、集中管理するところがないと、この量が把握できないと思います。市役所の発電設備で1万700kgという話で、要するに10tのCO<sub>2</sub>の削減になっているんですね。そうすると、今、1t当たり3,000円から4,000円で取引されているというような話も聞きますので、そうなれば、4万円のお金が市に入ってくる可能性もあるということです。

だから、このカーボンオフセットを上手に利用したら、何とか少しでも金が入ってくるのではないかと思います。

現在、県の主導で販売していると思いますけれど、この取り組みがどのようにされているか問い合わせたことはありますか、環境課長、お伺いします。

○議長（武藤 清君） 環境課長。

（環境課長 川渕洋明君自席）

○環境課長（川渕洋明君） お答えします。

カーボンオフセットの県の取り組みについては話はお聞きしております。県は環境共生課が所管をしておりますが、県が実施している事業は、高知県山林協会へ、高知県オフセット・クレジット認証センターとして委託をしております。この取り組みは、高知県オフセット・クレジット制度の登録を受け、県内森林整備により、オフセット・クレジットとして発行されるクレジットを企業などへ販売することにより、新たな資金を得て、森林整備を進め、地球温暖化対策を推進していくものです。

事業の対象は、市町村または法人格を有する団体が要件となっており、現在、県下で10件が登録されております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

一応、このシステム、うちのほうも登録してはどうかなというようなことも私は考えております。

市長、販売に関するノウハウなんかを県のほうからまた指導を受けて、市で販売できないか検討してみたいかがでしょうか。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 以前、あなたにこのことを質問されまして、ちょっと勉強しましたけど、まだあなたのようにマスターしておりませんが、今からの新しい制度として、本市もこのことについて本気で取り組む時代が来たかなと思いますので、十分勉強させていただいて、できれば早いうちに対応したいと思います。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

時々、県ではこのカーボンオフセットの契約を結んだとかというそういう新聞記事を見ますけれど、これを幡多広域で取り組んで、事業の出先機関を清水に持ってくるとか、そういうような方策なんかも、知事のほうに直訴してみたいかがかと思いますが、この件については、また市長、いろいろ考えてご努力お願いしたいと思います。

続きまして、大地震、大津波対策についてお伺いします。

2月、下ノ加江小学校5年生が制作した津波避難場所防災マップが、ぼうさい探検隊マップ

コンクールで特別賞を受賞いたしました。これがそのときの新聞記事でございますので、皆さんも目にしたと思いますけれど、本当に小学生が頑張ってくれております。

これは、担任の先生が非常に研究熱心で、好奇心も旺盛で、活動家なので、児童は最初、引っ張られているような格好でしたが、今ではもう児童がどんどん進んで、積極的に取り組んでいる姿を目にします。ここに親戚の方がおられるので、名前は控えますが、本当に能動的な先生で、地域の区長や有識者を巻き込んで活動しており、今回の表彰になったのだと私は考えます。

児童も、各地を実査するなど、本当によく頑張ったと思います。

総務課長、この表彰についてどのように思いますでしょうか。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

下ノ加江小学校5年生、仲よし4人組の児童が、日本損害保険協会などが主催で、毎年開催されています小学生のぼうさい探検隊マップコンクールにおいて、1,643点の応募の中から、入選15作品の審査員特別賞に選ばれたことに対して、心よりお祝いを申し上げます。

東日本大震災から1年を迎えましたが、あの津波の中でもほぼ100%の児童・生徒が避難できた釜石の奇跡と世間に知られるようになりました釜石市の防災教育の必要性・重要性が言われる中で、本市の学校教育現場における防災教育の取り組みの一環が、こういった賞として実を結んだことは、大変すばらしいことであり、改めて次世代育成のための防災教育の重要性・必要性を感じております。

今後、市としましても、学校教育現場とも協力しながら、ともに防災教育に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回受賞した防災マップは、受賞した児童、下ノ加江小学校の許可を得て、下ノ加江市民センターに掲示させていただくことになりましたので、多くの住民の方に見ていただき、改めて防災意識の高揚を図っていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。本当に子どもたちは頑張ってくれたと思います。

市長は、この件についてどのように思いますか。

○議長（武藤 清君） 市長。



(市長 杉村章生君自席)

○市長(杉村章生君) 私も、新聞記事を読ませていただきまして、1回、その実物を見に行きたいと思いつつ、まだ行っておりませんが、今、総務課長がお話されましたように、下ノ加江市民センターに置かせていただきましたので、あちらへ行くついでがあれば、見せてもらいたいと思いますが、何よりも子どもたちが率先してこの問題意識、課題意識をもって、そして親がはっとするような資料をつくったというその発想と行動力に敬意を表したいと思います。

さらに、学校の先生方がバックアップしたんだろうと思いますけども、ここに審査員の寸評が出ておりまして、特に子どもたちの視点でお勧めの避難場所かそうでないかを検証していると、その点が非常によろしいということで、審査の先生方がコメント出しておりますけど、そういうふう子どもたちの目で、我々が見る目とは違う、子どもたちの目でどうなのかという、その視点がまた、我々に大いに参考になるんじゃないかと、非常に貴重なものだと感心しております。

○議長(武藤 清君) 2番。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

5年生が一応、同じテーマで活動し、4組くらいで同じ発表しております。全員に市長並びに総務課長が褒めていたことを伝えたいと思っています。

また、このマップを少しでも津波避難の際に役立てることができるように、市長に進言すると約束してまいりましたが、市民センターのほうに張っていただくことが決まったようで、本当にうれしく思っております。

ところで、国や県の予測が出る前に、津波避難場所の見直しをしていただいておりますが、この件についてお伺いします。

冒頭にも申しましたが、国の中央防災会議は、3月27日に防災会議の結果を発表する予定のようです。漏れ聞いた話で、確かであるとは言い切れませんが、大地震は五つが連動して発生するのではないか、この五つが15分ごとに東海・東南海・南海、それからこの目の前で発生するような予想をしております。

これに加えて、東京を中心とした直下型も連動するのではないかというような話も出ております。これまで想定していた大津波の予想をはるかに超え、17m近い津波になるようになっているようです。津波の高さがどこで17mになるかということは、まだ発表を待たないとわかりませんが、しかし、見直し前の避難場所の大半は、被害を受ける心配があります。

総務課長、きょう現在、津波避難場所の見直しはどこらあたりまで進んでいるか、教えてく

ださい。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

津波避難場所の見直しにつきましては、住民の生命及び身体の安全を確保するために、避難手段の確保は津波対策の最優先課題として認識しておりまして、現在も地区からの要望、相談等を受け、避難場所の見直しを進めており、より高くより安全な場所へを念頭に見直しを進めているところでございます。

これまでに、20地区で31カ所の見直しが行われ、避難路等の整備関連予算を24年度の当初予算に計上しているところでございます。

今月末には、国の中央防災会議から想定される南海地震等の震度と津波高が公表され、それを受けて高知県が半年後をめどに、被害想定の見直しを行うこととされています。

来年度には、沿岸部の津波被害が想定される地域ごとの津波避難計画の策定を予定しておりまして、この計画は住民参加型の地域の実情に即した実践的な避難計画となるよう目指しており、この計画と相まって、避難場所の見直しが前進するものと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

総務課長に進行状況を早いと思うかどうかというふうに聞こうと思っていたんですが、だいぶ進んでいるようなので、それは割愛させていただきます。

本当に最優先で取り組んでいただきたいと思います。

避難場所の見直し、再指定の進行状況は、総務課長の答弁で確認できました。避難場所まで逃げ、しばらく避難生活ができる状態にしなければ、本当に意味がないと思います。まず、身を守ることに力を注いでいきたいと思います。

本当にこれは、いつ起こるかわからない。今現在でも発生する可能性を秘めております。ガチンコ勝負で避難場所の指定をしていただきたいと思います。

地区でできるところは、地区の住民の力をかりて、避難場所づくりをしていけるように、市のほうで地区民と相談しながら、場所を指定していただいて、あそこにしようということが決まりましたら、本当に自分たちでつくるように努力していきたいと思いますが、この方向性を示して、ぜひ市のほうでリードしていただきたいと思います。

続きまして、がん予防対策についてお伺いします。

健康推進課長、特定検診・がん検診受診率向上のためにいつも奮闘されて、努力されていることに感謝申し上げます。

前回の質問でも申し上げましたが、市民の健康を守り、医療費の抑制を図るためには、受診率を高める必要があると思います。積極的に受診率を上げるため、努力されておりますが、気軽に市民に参加してもらえような施策をどうぞお願いいたします。

本日は、子宮頸がん等ワクチン接種委託料の関係についてお尋ねいたします。

このワクチン接種委託料について、純粹に子宮頸がん予防ワクチンの予算は幾らになっておりますか。そのうち、国や県からの支出金、補助金は幾らになっているか、お尋ねします。

○議長（武藤 清君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 答えします。

国は、厚生科学審議会の意見書や国際動向、疾病の特性などを考慮し、平成22年度から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を開始しております。

これは子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、市町村が行う接種事業を助成するものです。

また、高知県では、独自に接種対象者を高校2年生、3年生となる女性にも接種幅を広げております。

子宮頸がんワクチン接種委託料につきましては、平成23年1月から12月までの委託料は1,312万9,721円、接種者数は延べ人数で869人となっております。

平成24年度予算は、383万8,000円を予定しております。対象者は中学1年生女子3回分と、平成23年度対象者のうち、3回目を接種していない延べ80人分で、合計254人分となっております。

国や県からの支出金につきましては、平成23年1月から12月までの子宮頸がんワクチン接種委託料は、国からは中学1年から高校1年生の対象者につきましては、2分の1の補助がありまして、延べ575人に対しまして、434万3,000円の補助となっております。

また、県からは、高校2年生と3年生の接種者を対象に、3分の2の補助がありまして、延べ294人に対しまして、296万1,000円の補助となっております。合計730万4,000円の補助となっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

健康推進課長、お尋ねします。

この予算額で一応、市内の該当する女性に対して、ワクチンを接種するというのだらうと思いますが、大体これで全部賄えるという予定でしょうか。

○議長（武藤 清君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） このワクチンの接種対象者は、ワクチンが有効であると考えられます中学1年生の女子でありまして、先ほど申しました予算で十分対処できると考えております。

なお、このワクチンで100%子宮頸がんを予防することはできませんので、大人になったら子宮がん検診を定期的に受診していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

実は、この子宮頸がん予防ワクチンの普及に取り組んでいる参議院議員の三原順子さんが、4月7日に当地を訪れて、ふれあいin土佐清水という国政報告をやる予定をしております。本人も子宮頸がんにかかり、手術して物すごい苦しいリハビリを経験して克服し、この前回の参議院選挙に出る気持ちになったというようなことも聞いております。若い女性に多いとされるこのがんを少しでも減らすために、医療、福祉の分野でも精力的に活動しており……

……

……

……

……ます。

総務課長、市役所職員の病気にかかる割合は高いような気がしているんですが、この職員の検診についてお尋ねします。

検診で見つかる病気も多いと思いますが、職員はどのような検診を受けているのか、またその受診率はどのようになっているか、教えてください。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 職員の健康診断についてお答えします。

職員の定期健康診断につきましては、個人が各健康診断機関、クリニック等に出向いて受ける短期人間ドックと庁舎内で集団で行う職場検診及び胸部レントゲン検診（人間ドックに行っ

た方は、全員受けるようになっていきます) とがございます。

基本検査項目につきましては、身体測定、便・尿の検査、血液検査、糖尿病検査、呼吸器・消化器検査、腎機能検査、肝機能検査、診察などの検査項目となっております。

また、受診率につきましては、今年度を含む3年間で申しますと、定期健康診断につきましては、23年度88%、22年度85%、21年度88%であり、胸部レントゲン検査につきましては、23年度71%、22年度70%、21年度78%となっております。

以上でございます。

○議長(武藤 清君) 2番。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

職員は、市民のために頑張っておりますが、その基本は、本人の健康であると考えております。健康で活躍してもらうためにも、職員の健康を守る努力が必要だと思います。

職員が指定された検診を100%受けるためには、どのようにしていくのか、市長のお考えをお伺いします。

○議長(武藤 清君) 市長。

(市長 杉村章生君自席)

○市長(杉村章生君) 詳細は総務課で対応していただいております。

受診率等につきましては、今、お話したとおりであります。

職員の健康につきましては、私も一番責任あるわけですが、最近の傾向を見ますと、職員数の減、そしてまた、その割に仕事はどんどんふえておるといふそういう問題もありまして、肉体的な健康診断も大事でございますけど、精神的なものもかなりありまして、そちらのほうも私は随分気になっております。そういう意味では長期の休暇等をとる職員もおりまして、健康面では随分と心配しておりますけど、私は肉体的な面につきましては、かなり受診率も多くて、そして私自身も行きますけど、総合検診で1泊ないしは日帰りでございますけど、かなりの項目の検査をしておるんですが、ちょっと精神的な面の方が先ほど言いましたようにおりますので、総合的にやはりこの職員の配置状況、それからいつまでも職員減らすばかりではなくて、ある程度の限界に達したと思いますので、職員の補充もちょっとは考えて、余り職員に過大な負担がかからないようにするのも、私の責任ではないか考えておりますので、総合的に随時チェックをしながら、担当者と話しながら考えていきたいと思っております。

○議長(武藤 清君) 2番。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございました。

何をするにも健康第一です。市民も職員も本当に健康に留意して、みんなでいきいきとした明るいまちづくりに努めていきたいと思えます。

次の質問に入ります。

残念なことに、去る2月14日、連続交通死亡事故ゼロの日の記録が途絶えてしまいました。下ノ加江で死亡交通事故が発生いたしました。

この事故についても、シートベルトを締めていれば防げた可能性が高いと聞きました。命を守るシートベルトを必ず締めるように、交通安全指導員としてもお願いしておきます。

それまでの記録は1,546日であったそうです。本当に貴重なすばらしい記録がつくれたと思います。記録はいつまでも続けられないということはわかっておりますが、残念でもあります。

職員の事故防止について、副市長にお考えをお尋ねいたします。

○議長（武藤 清君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

平成19年11月20日から4年を超える長い期間続いた本市の死亡事故ゼロの記録が、市消防署員の交通事故による死亡という形で途絶えたことは、大変残念なことであります。

なによりもこれからの消防署を担っていく前途有望な職員を失ったことは、本当に残念であります。亡くなった職員には、深い哀悼の意を表したいと思えます。

事故の翌日には、緊急課長会を開き、市長から各所属長に対して、交通安全への取り組みの徹底と交通法規の遵守について職員へ周知徹底するよう指示もしたところでありまして、消防署では、事故後、3回の安全対策について話し合いがもたれたというふうに聞いております。

職員の事故防止対策につきましては、総務課長を安全運転管理者に選任し、4名の副安全運転管理者を中心にして、公用車の安全運転の確保と事故防止に日々取り組んでいるところでございます。

また、各所属の課長補佐を安全運転管理補助者として、各所属ごとに取り組んでおります。

また、職員の交通事故に係る懲戒処分等の基準を定め、公務中であるなしにかかわらず、交通法規の遵守及び交通事故の防止に努めるよう、職員には周知指導を行っておりますし、毎年、年末の仕事納めの前には、職員の飲酒運転の根絶について、各所属長及び職員に周知徹底をしております。

何よりも交通安全に対する職員一人ひとりの自覚、あるいは認識が第一と考えますので、さらにこれからも春・秋の交通安全期間はもとより、日ごろから機会あるごとに注意喚起を行い、交通安全に万全を期してまいらなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 2番。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

職員の事故根絶を期して、いろんな指導教養をしていただいているようですが、再度、教養が徹底されるようお願いしておきます。

勤務中、勤務外にかかわらず、職員の事故が発生すると、組織の推進力が目に見えて落ちると思います。本当に特段の配慮をお願いしたいと思います。

間もなく警察署が統合されますが、地域の安全・安心は警察だけではなく、自分たち市民で守っていくものです。警察署が統合されても、安全・安心なまちづくりに励んでいきたいと思っています。

この月末には、多くの職員が定年を迎え、退職されます。長い間、市民のために貢献されてきたことに感謝申し上げます。

退職される皆さんの健康とますますのご活躍を祈念いたしまして、私のすべての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（武藤 清君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） おはようございます。同志会の西原強志でございます。

一般質問の2日目の質問となりました。しばらくの間、ご清聴くださいますよう、よろしく願いいたします。

通告に基づきまして、一般質問を行いますので、執行部の適切な答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

今回の私の質問は、以下3点について執行部の考えなどを質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

1点目の南海地震・津波対策についてであります。昨年の3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震が起こり、その直後の巨大津波により、東日本の沿岸地域一帯は壊滅的な打撃を受け、3月11日現在の警察庁の大震災被害者数のまとめによりますと、死者1万

5,854人、行方不明者3,155人、加えて今回の地震・津波による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多くの住民が避難し、約34万4,000人の住民が避難生活を余儀なくされているところであります。

あの大震災から1年が経過しましたが、不幸にして尊い命を失われた方々のご冥福をお祈りするとともに、遺族の方々に対し、改めて深く哀悼の意を表し、被災された方々に対しましては、心からのご祈念を申し上げます。

また、災害廃棄物の広域処理についても、被害地では、地震や津波などの被害で廃棄物が大量に発生し、その処理を急いでいますが、環境省は被災地での処理施設の不足で処理し切れない被害廃棄物の受け入れ先等の関係で大幅におくれ、このことが足かせとなり、復旧復興への大きな遅れをきたしている状況であるとも言われているところであります。

被災された方々は、悲しみを胸に秘めながら、復旧復興への志と希望をもって頑張っているところであります。一日も早く日常生活に戻られることを祈っているところであります。南海地震・津波対策等については、私は昨年の6月市議会及び9月市議会において一般質問を行い、執行部からの今後の取り組みについて、前向きな答弁をいただきましたが、何点かの事項について、再度の質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、清水保育所の地震・津波に対策についてお伺いいたします。

清水保育所、三崎保育所などの津波対策は、必要不可欠であります。今回の質問は清水保育所の地震・津波対策についてお伺いいたします。

この保育所の建設地は、公有水面の埋立地であることから、地震があれば液状化現象が起こることが危惧されているところであります。

また、海面に近く、海拔2、3mの低い位置に建築されています。園児等が避難する予定の場所は遠く、地震・津波が発生すれば大きな被害をこうむることが予想されているところであります。清水保育所の地震・津波対策と安全安心対策を今後、どのような方策で進めていこうとしているのか、福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

議員がご指摘のとおり、特に清水保育所は、地震・津波対策にはとても危機感を感じております。特に、海に近く、埋立地であるため、液状化現象も想定されております。その対策をどのように進めていくかのご質問ですが、地震・津波の訓練は、できるだけ私も参加しておりますけれど、参加するにつれ、とても不安が大きくなっております。正直申しまして、可能で



あれば、近い将来に高台に移転をしてほしいという気持ちがあります。このことは上司との協議の中でご提案もさせていただいておりますが、今年すぐにとはなりませんので、現在の状況の中での対策が必要だと思っております。

清水保育所周辺住民の避難地は、つつじヶ丘公園になっておりますが、さまざまな状況も想定しながら、尾浦に抜ける保育所南側の山への避難路も十分とは言えませんが、確保し、先月初めて避難訓練も実施しました。

また、渭南病院の上側になる空き地への避難も訓練するなどして、いろいろな場面に対応できるように、訓練を重ねております。

また、その都度、消防署員の皆さんのご協力をいただき、反省会をし、指摘されたことは職員みんなが共有して、見直しを図っております。

今後も反省会も含めて、訓練を繰り返し繰り返し行っていくしかないと思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 福祉事務所長からすばらしい答弁をいただきました。

所長としては、改築に対して希望を持っておるが、財政等の関係でそういうことのようにありますが、避難地といたしましては、つつじヶ丘ですかね。南側の尾浦等を予定しているとのことであります。

ぜひ、訓練を重ねて、園児等が安全に避難できるような対策を今後もとっていただきたいと思えます。

次に、もう1点、お願いしたいと思えますが、これまで保育所として、地震・津波の避難訓練等の対策がとられているとのことですが、3・11の東日本大震災から甚大な被害、大津波被害を受けて以降、保護者等からどのような意見等があるのか、福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

保護者のほうから、わざわざ出向いてくだったり、電話でということのご意見はありませんが、保護者会の中で園長がお聞きした意見は、間接してお聞きしておりますし、先ほど、答弁でも申しましたが、保育所の避難訓練に私が参加したときに、保護者と会ったとき、そういう機会にお伺いした意見になりますが、清水の保育所は、先ほども議員もおっしゃったとおり、低いところで津波もすぐ来そうなところなので、できるだけ高いところに早く移転を考えてい

ただけないかというご意見は率直にはいただいております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 保護者の意見等は当然であろうかと思えます。ぜひ、今後においても、避難訓練等を通じて、安全安心な保育園ができるようによろしく願いたいと思えます。

次に、市長にお伺いいたします。

清水保育所は、平成14年度の建築で、比較的新しい園舎であります。これからの土佐清水市を背負う子どもたちが、安全安心して保育を受けることができる環境をつくるのが肝要であります。もちろん、もろもろの状況等を勘案して、避難所の整備をはじめ、高台への改築を含め、この際、真剣に検討すべきであると考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私は、庁内でもたびたびこのことを話題にしておりまして、小学校も当然ですけど、清水保育所は非常に心配をしております。今、所長が申しましたように、建ち位置が埋立地のああいふところがございますから、子どもたちが通うには便利とはいえ、地震・津波を予測しますと、一番要注意のところだと思えます。

したがって、根本的にどうするかを考えてなくてははいけません。現在まだ建築費の起債償還をしておりますけど、そういう金の問題とは別途に、人命の尊重という意味から考えますと、理屈抜きでなるべく早く改築をとという考えを持っております。

当然、高台ということになります。そうなりますと、どこでどのように建てかえるかということ、今からあらかじめ庁内で検討する必要があるかと思えますので、4月明けましたら、そういうことについての検討のチームをつくりまして、具体的にいつどのように、どこへというようなことを検討する機構を考えたいと思っております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、市長から本当に前向きな地震・津波対策についての答弁をいただきました。ぜひ、先ほど言われましたように、起債等の償還もあるようでありますけど、やはり人の命にはかえられません。ぜひ、その辺も含めて検討していただきたいと思えます。よろしく願います。

次に、清水小学校改築及び地震・津波対策の取り組みについてであります。昨日3番小川議員の質問と重複する点があるかと思えますが、お許しをいただきまして、質問に入ります。

清水小学校については、現時点において耐震補強対策はとられておりませんが、これまでの取り組みの経過等について、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

清水小学校は、昭和47年度に建築されています。平成元年から平成2年にかけて、主要構造部、外壁、軒天、屋上の防水、内装、床等の大規模改修を行っています。

平成16年度には、耐震診断の1次診断を行っており、診断結果は北側3階建ての建物がI S値0.14、真ん中の平屋建ての建物が0.57、南側3階建ての建物が0.10となっています。

平成21年度には、学校施設の耐震化計画を策定しており、計画によりますと、平成25年度に耐力度調査を行うことになっています。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、学校教育課長より取り組みとこれまでの経過等について詳しく答弁をいただきました。ありがとうございます。

清水小学校についての今後、安全安心できる学校として、どのような位置づけで進めていくのか、また、耐震補強対策と今後の改築計画をどのように立てていくのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

清水小学校の耐震化についての今後の取り組みにつきましては、今のところ、学校施設の耐震化計画に沿って取り組んでおりますが、現在、教育委員会でも論議がなされていますので、一定の方向が示されれば、その結果に基づき対応したいと考えております。

なお、耐震補強対策のことですけれども、一度、耐震補強工事を行いますと、10年程度は改築に必要な国の補助はないとのことです。補助の対象とするには、その時点で再度、耐力度調査を行い、1万点満点で4,500点以下の数値になると、補助対象になるとのことです。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 教育長から、耐震補強対策についてであります。耐震補強工事をすれば、10年間は改築について補助の対象にならんということでもありますので、きのう、小川議員の質問に対する答弁では、ある程度の計画が示されておりますので、ぜひ、それもあわせて今後、清水小学校の改築に合わせて、前向きに検討していただきたいと思っております。

続いて、市長にお伺いいたします。

ただ今、教育長からの答弁をいただきましたが、清水小学校の地震・津波の安全性について、父兄等からもろもろの意見があったと聞いているところであります。清水小学校は、海拔約12mの高さであり、津波対策として絶対安全とする場所ではないと言われているところであります。地震・津波対策について、今後、どのような抜本的な対策をとっていくのか。また、耐震補強対策と今後の改築計画をどのように立てて、学校の整備を図るのか、市長の答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） このことにつきましては、きのう、小川議員とも随分、議論させていただきましたけど、教育長も答弁申し上げましたように、今、教育委員会で基本的はどうするかという検討委員会を立ち上げまして、24年、集中的に討議するということになっております。

きのうも申し上げましたように、その結論を待って、どうするかというのが基本でございますけれども、私としては、この今、教育長が答弁しましたように、耐震化の対策をしますと、10年間云々というのがありましたので、そうすると、一層、財政見通しがある程度、判断できますならば、耐力度調査というのをやって、思い切って改築に向かって進めるということも一方では考える必要があるのではないかと考えております。

いずれにしても、教育委員会の一定の結論を待って、それに対して積極的に対応してまいりたいとこのように考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長の答弁によりますと、検討委員会等の答申を待って、今後の対応については積極的に対応したいということでもありますので、よろしくお伺いいたします。

次に、総務課長にお伺いいたします。

自主防災組織について、組織数及び組織率はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

自主防災組織の立ち上げ支援の取り組みにつきましては、平成11年度から始めまして、本格的な取り組みとなりましたのは、平成15年度からでございます。

3年間の状況を申しますと、平成21年度末51組織の組織率約93%、22年度末52組織の組織率約95%、23年度、今年度でございますけど、現在では55組織の組織率97%となっております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 55地区で97%ということに、素晴らしい数字になっております。

それで、本市の自主防災組織による各地の避難訓練等の活動状況の実績について、21年から23年、3年間についての答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 平成21年度から23年度における自主防災組織の主な活動についてお答えいたします。

21年度については、避難訓練の実施地区数が29地区、訓練参加者2,142人、その他、消火・応急手当訓練の実施地区数7地区、訓練参加者258人となっており、訓練の参加地区総数は36地区、参加総数は2,400人となっております。そのうち、1地区は炊き出し訓練、消火訓練等も合わせて実施実施しております。

22年度については、避難訓練の実施地区数31地区、訓練参加者2,592名、その他、消火・応急手当訓練の実施地区数2地区、訓練参加者41人となっており、訓練の参加地区総数は33地区、参加総数は2,633人となっており、また、22年度は夜間訓練の実施地区、1地区もございます。

23年度につきましては、避難訓練の実施地区数40地区、訓練参加者3,367人、炊き出し訓練の実施地区数1地区、訓練参加者60人となっており、訓練の参加地区総数は41地区、参加総数は3,427人となっており、また、23年度は避難訓練の後に、講師を迎えての講演会や訓練に合わせての避難道の整備なども実施しております。このようにここ数年は、訓練への参加者も増加傾向にあり、工夫した内容も見られ、防災に対する意識は高まりつつあると思われれます。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 特に、避難訓練については、毎年ふえておるといような状況であります。

この避難訓練については、市が実施する避難訓練も合わせていると思いますが、ふえていることは素晴らしいことでもありますし、できれば、全地区が参加できるような対応をお願いしたいと思います。

次に、自主防災組織の計画的な避難訓練等の活動についてであります。東日本大震災、津波災害について、日ごろから自主防災組織において避難訓練等を自主的に実施していた地域での被害者は、訓練をしていない地域と比べて、被害者が少なかったことが報道されています。このようなことからしても、地域の自主防災組織での避難訓練は、最も重要であります。地震・津波から命を守るには、市として各部落の自主防災組織との連携を図り、計画的な避難訓練の活動を実践するような体制をどうとるべきかであると考えますか、課長の答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

議員ご指摘のように、自主防災組織の活動が充実している地区は住民の防災に対する意識が高い傾向にあり、災害発生時に大きな役割を果たす自助・共助の意識は、自主防災組織活動を通じて醸成されるものと認識しております。

自主防災組織の立ち上げ支援は、先ほど申しましたが、平成11年度から継続して行っており、組織率は現在97%となっている一方、自主防災組織間での温度差があり、自主防災組織の活性化が重要な課題となっております。

今後とも避難訓練、避難道の整備、講演会、学習会の開催等、さまざまな形で支援を行っていきたいと考えております。

また、市と自主防災組織との連携、自主防災組織同士での連携の必要も強く感じておりますので、一層の支援、連携に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、課長から答弁いただきました。

やはり、避難訓練は、自らの命は自らが守ることが重要でなければならないと思いますし、できれば年に1回は市がやるのとは別個に計画的に避難訓練等を行うといようなことで、各自主防災組織との調整を図っていただいて、やはり近い将来は必ず起こることが予想されておりますので、ぜひその辺も含めてお願いしたいと思います。

次に、避難場所の見直しについてであります。総務課長にお伺いいたします。

昨年の6月市議会での答弁によると、幾つかの区長から避難場所が低い位置にあるのではないかと意見があり、地元と協議し、変更について検討したいとのこととあります。どのように見直ししたのか、お伺いいたします。

この件については、先ほど、森議員からの質問での答弁もありましたが、重複しますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

先ほど、森議員にもお答えしましたが、避難場所の見直しにつきましては、現在、各地区から要望、相談等を受け、避難場所の見直しを進めているところであります。

自然地形を生かしたより高いところへの避難ということで見直しを進めているところで、現時点での見直しの避難場所は、20地区、31カ所となっております。

24年度当初予算には、見直しされた避難路等の整備関連予算を計上しており、今月末に国の中央防災会議から見直しがされる南海地震等の地震の揺れ、津波高が公表される予定で、それを受け、約半年後に県の被害想定が見直されることとなっておりますので、24年度中には、全地区の見直しを取り組む予定でございます。

また、24年度におきましては、沿岸部の津波被害が想定される地域ごとの津波避難計画の策定を予定しており、この計画とともに避難場所、避難路の整備等を行い、素早く避難ができるよう整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 見直しされた地区は31カ所ということとありますが、全体で課長、何カ所、避難場所として指定しているのは、何カ所ですかね。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 今現在、市が把握している各地区での避難箇所につきましては、1地区で数カ所、それから十何カ所というところもございまして、そういうのを含めると、136カ所だと思っております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） どうもありがとうございます。

続きまして、住宅の耐震診断及び耐震改修助成制度について、具体的な事業内容等についての説明をお願いしたいと思います。課長、よろしくをお願いします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

住宅の耐震診断、耐震改修補助金の制度について、ご説明申し上げます。

住宅の耐震診断につきましては、昭和56年5月31日以前、これは建築基準法が改正される前の基準で建築され、耐震性が低い水準の建物を示していますが、これに建築された木造住宅を対象として、県登録の耐震診断士を派遣し、その費用3万3,000円のうち、3万円を補助し、自己負担額3,000円となる制度でございます。

次に、耐震改修補助金の制度について、ご説明申し上げます。

この補助金制度は、木造住宅耐震改修設計費補助金と木造住宅耐震改修工事費補助金の2つの制度がございます。

まず、設計費補助金につきましては、耐震診断を受けた後、その評価点数が1.0未満の木造を対象として、県登録の設計事務所が設計した耐震改修設計費に対する補助で、20万円の上限で、費用の3分の2を補助するものでございます。

また、工事費補助金につきましては、上記の耐震診断と耐震改修設計を経た住宅の工事費を補助するもので、60万円を上限として補助する制度でございます。

なお、平成23年12月からは、この60万円に30万円を上乗せした90万円を上限に補助する制度となっております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ちなみに、昨年、この制度を利用した件数は何件ですか。課長をお願いします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 改修を行った件数は、2棟でございます。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、課長から答弁いただきました。住宅の耐震診断等の制度は、市民から利用するには、助成制度の内容が悪いのか、PR不足などの関係で、制度そのものを



知らなかったのかわかりませんが、今、課長から答弁ありましたように、昨年においては2件の利用があったとのことであります。

南海地震は、専門家等の予想では、30年以内に起こる確率が非常に高くなっていると報道されています。地震から家屋の倒壊することを防止する制度であります。我が家を守るためには、また地震への備えを図るには、市民が利用しやすい中身のある助成制度が必要と思いますが、この制度をどのように考えているのか、総務課長にお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） この制度の周知につきましては、市の広報への掲載、学習会を通じての周知を従来行ってまいりました。今後も引き続き、市のホームページへの掲載や市内の建築士協会等との連携により、一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

制度の充実については、昨年12月から耐震改修工事費補助金の30万円上乘せにより、拡充を図っているところですが、今後も引き続き、制度充実について検討してまいりたいと思っております。

改修をするにはいい制度でございますので、より多くの方が活用できるように、今後とも機会をとらまえて、啓発には努めてまいりたいと思っております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） わかりました。ぜひ、制度の拡充とあわせて、今後のPRも含めて、皆さんが利用しやすい制度の周知を図っていただきたいと思っております。

次に、災害時の避難所への進路の標識表示の設置についてであります。総務課長にお伺いいたします。

災害時の避難所への進路の標識表示は、だれが見てもわかる進路標識の表示が必要であると考えますが、どのような標識を設置しようとしているのかと種類別と箇所数を答弁ください。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 標識の設置状況についてお答えいたします。

これまで、津波避難標識の設置数は98カ所、太陽光発電式避難誘導灯が1基、予測浸水深表示、これ電柱に掲示している分ですけど、189カ所、海拔表示板88カ所、地区意思表示板27カ所、視線誘導標識が1カ所となっております。

また、今年度は海拔表示板を約60カ所、太陽光発電式避難誘導灯を1基設置を行います。

24年度予算では、海拔表示と避難標識と合わせて約8カ所、太陽光発電式避難誘導灯5基

を設置する予定で予算計上を行っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4 番。

（4 番 西原強志君発言席）

○4 番（西原強志君） 海拔等の表示をたくさん設置されるということではありますが、今後、区長等からそういう要望があれば、やはり市民が見てわかるような誘導と言いますか、避難表示が必要であろうかと思っておりますので、区長さん等から要望があれば、それを現地確認の上、今後に対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、総務課長にお伺いいたします。

昨年の6月議会をお願いいたしましたが、パル前や足摺食堂前の避難所の表示について、いまだにそのままの状態であります。ここは国道に面しまして、市民がいつも見かけている表示であります。表示の内容につきましては、ちょっと見にくい面になっておりますが、現在とその表示内容等は、異なっておりますが、やはり市内の目抜き通りに2カ所ありますが、除けるものは除けると。直すのやったら直すということで、やはりこの面については、防災の取り組みについても、市民からいろいろと疑われる面もありますので、ぜひ、課長、そんなに予算もかからんと思っておりますので、国道に立っておりますので、県がやるのか、その辺は定かではありませんが、ぜひ、対応についてはよろしく願いしたいと思っております。

課長の答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 昨年の議会で議員からご指摘をいただきました看板につきまして、設置者の確認を行ってきましたが、かなり以前の設置だということで、不明でございます。この際、来年度の予算で、津波避難場所の避難標識として、看板をやり直したいと思っております。来年度の予算で標識をやり直す予定でございます。

あの場所は、まさしく人の目につきやすい場所でございますので、有効活用を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4 番。

（4 番 西原強志君発言席）

○4 番（西原強志君） 課長、よろしく願いしたいと思っております。

続きまして、津波避難計画について、総務課長にお伺いいたします。

この津波避難計画策定状況については、本日の計画の達成率は、きのう、テレビ等で報道し

ておりますが、本市は25%、四万十市は6%、高知市は28%と報道されております。どのような計画なのか、具体的な内容等についても答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 津波避難計画の作成状況についてお答えします。

市全体の津波避難計画につきましては、本年度、策定済みでございます。自主防災組織ごとの津波避難計画につきましては、今、議員がご指摘のとおり、44自主防災組織中11地区の25%となっております。

高知県南海地震対策行動計画では、平成26年度までに県内すべての津波避難計画の策定が求められていますので、本市では24年度中に全地区の津波避難計画の策定を目指し、24年度当初予算に委託費を計上しているところでございます。

内容につきましては、地区ごとに避難場所、ここの避難場所は地区の何班から何班までは、この避難場所に逃げる。それから、それぞれの地区の課題、高齢者の課題とか、身障者がいる課題とか、そういうような課題を洗い出して、避難計画に盛り込んでいくというような内容となっております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。よろしくお願いいたします。

続きまして、市長にお伺いいたします。

南海地震・津波対策に当たって、他の市町村における平成24年度の当初予算の計上状況を新聞報道等で見ますと、防災対策事業を重点とした思い切った予算を計上しているところがあります。それぞれの市町村が、これからの南海地震に備えた対策を講じているところでもあります。本市といたしましても、市長の提案理由の説明でもありましたが、重点施策として、南海地震対策として約6,000万円を計上しているところでもあります。南海地震対策は、まったなしの対策を講じなければなりません。現市長が13年前の市長就任時に、防災行政無線を本市はいち早く防災対策として設置いたしました。また、このたび、市長に就任してから、これまでの地震・津波対策として、大きな課題事項でありました消防庁舎の改築、清水中学校の改築等事業推進を図っているところでもあります。しかし、今後、起きるとする南海地震対策として、市民の生命と財産を守るために、どのような政策を重点とした事業実施を図るのか、市長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 今年、かなり予算を組みましたけど、県が今年来年で、仮に土地買収も必要であっても、その土地買収も含めて全額地元負担なしでやるというくらい、かなり思い切った知事の方針が出ておまして、24年、25年で防災対策を思い切ってやらないかん。これは県下皆考えているところでございますが、本市の場合は、今、一番急がれるのでは、三崎地区の平野部に避難塔を設置することが一番急務ではないかと考えております。というのは、今までのいろいろな報道や、県、国の分析を見ましても、この3連動、4連動の地震が起きた場合、津波が起きた場合、高知県が全国でも一番津波の到達が早いと。その中でも土佐清水市が早い。その中でも三崎が早いという、非常に湾の地形その他含めまして、三崎地区が危ないということで、先般、岡村先生に来ていただきまして、現地で学習会もし、実地もやったんでございますけど、やはり三崎地区の平野部に緊急に、急いでこの避難塔の設置ということが話題になっておりますから、それを優先しながら、その他各地区での避難道の見直し、今あるところからさらにもう1回上に上がれるような、予備の歩道をつけるとか、いろいろ今、チェックしておりますけど、まずはそういう逃げる道の逃げるための対策、それから食糧備蓄、それからその他は、市民の皆さんが情報交換が必要であると思っておりますので、情報関係というのも対策が必要じゃないかと。それにどういふふうな体制ができるか含めまして、順序を追いながらやっておりますけど、最優先は何と言いましても、逃げる場所と逃げる方法、これではないかとこのように考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長から本当に今後の対策等についての考えはよくわかりました。よろしく願いいたします。

2点目の人命救助対策についてであります。先月の12日から旭町に居住していました82歳の男性の方が行方不明になりました。人命救助の捜索に当たりました警察署、消防本部、消防団、また旭町住民はじめ、地区住民の皆さんには大変お世話になりましたことを、この場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げます。

また、先週には、清水警察署から防災行政無線で行方不明者の捜索についての市民への情報提供への周知が図られたところであります。これまでに警察署と各種団体及び市民の皆さんの大変なご協力とご支援をいただきましたが、いまだ見つかっていません。家族の心情を思うと、まことに遺憾に堪えません。一日も早く家族のもとへ帰ることを心から祈っているところであります。

消防署長にお伺いいたします。

最近5年間の人命救助件数をご答弁いただきたいと思います。

○議長（武藤 清君） 消防署長。

（消防署長 弘田正明君自席）

○消防署長（弘田正明君） お答えいたします。

過去5年の人命救助については、平成19年は交通事故1件、一般負傷2件、自損行為1件、水難事故1件、行方不明4件の計9件です。

平成20年は、交通事故4件、一般負傷2件、行方不明3件の計9件です。

平成21年は、交通事故5件、水難事故4件、行方不明3件の計12件です。

平成22年は、交通事故4件、一般負傷1件、自損行為2件、水難事故3件、行方不明8件の計18件です。

平成23年は、交通事故3件、一般負傷2件、水難事故2件、その他1件、これは停電によるエレベーター内に閉じ込められたものです。行方不明8件の計16件です。

以上であります。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 詳しく答弁いただきました。ありがとうございます。

比較的、行方不明者の捜索が多いように感じております。

続いて、消防署長にお伺いいたします。

今回の行方不明者の捜索に当たっての経過とどのような対策をとってきたのか、答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（武藤 清君） 消防署長。

（消防署長 弘田正明君自席）

○消防署長（弘田正明君） お答えいたします。

去る平成24年2月12日発生した行方不明者捜索の経過と対応について。

12日午後9時15分、家族より捜索依頼があり、家族の情報収集及び署員招集を行い、家族の情報をもとに捜索を行いました。夜間でもあり、二次災害を考慮して、午前0時をもって1日目の捜索を終了しました。

2日目は、近隣消防団員の協力を得て、午前7時より捜索を再開、また、家族の同意を得て、防災行政無線等で住民への情報提供を行うなど、範囲を広げ、捜索を行いました。発見できず、午後5時前に2日目を終了しました。

3日目は、市内全域の消防団員の協力のもと、午前7時より捜索を再開、午前中は情報提供のあった場所を重点的に行き、午後は広範囲で捜索を行いました。発見できず、家族の同意を得て、捜索を打ち切りました。

以上であります。

○議長（武藤 清君） 4 番。

（4 番 西原強志君発言席）

○4 番（西原強志君） 消防署長から経過と対策も含めて、詳しく答弁いただきました。ありがとうございます。

続きまして、消防署長にお伺いいたします。

今回の行方不明者の捜索に当たって、どのような問題点があったのかどうか、あればお願いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 消防署長。

（消防署長 弘田正明君自席）

○消防署長（弘田正明君） お答えいたします。

課題といたしまして、行方不明にもさまざまな要因があろうかと思いますが、行方不明より通報までの時間が経過していて、情報が少ないのが実情です。今後の情報収集においては、個人情報の問題もありますが、より早い段階での市民からの情報収集を心がけた捜索を行うことと思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4 番。

（4 番 西原強志君発言席）

○4 番（西原強志君） 確かに早い段階での情報収集が一番必要ではなかったかと思えます。ありがとうございます。

続きまして、消防長にお伺いいたします。

次に、今回の行方不明者の捜索に当たっての市民への情報提供依頼の周知方法について、どのように、ちょっと署長との重複している点があろうかと思いますが、どのように行われたのか、答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 消防長。

（消防長 浜田益男君自席）

○消防長（濱田益夫君） お答えいたします。

消防の任務につきましては、消防組織法第1条により、消防施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害などによる傷病者の搬送を適切に行うことを任務とすることになっております。

このことから、消防機関において、行方不明者の捜索は警察署、海上保安署、家族からの依

頼により、捜索を行っているところでございます。

捜索日数につきましては、近隣の消防本部と同様に2日ないし3日を捜索活動をしており、3日目以降は、警察などと協議を行い、家族側に状況などを説明し、一たん捜査を打ち切り、新たな情報提供があれば、再捜索をするなどの方針をとっております。

また、捜索活動は、二次災害を考慮し、日の出から日没までを基本として行っておりますが、消防署への第一報が夜間の場合は、情報内容をもとに捜索を行います。発見できない場合は、翌日から消防団の協力を得て、再捜索をする活動方針をとっております。

今回の事件につきましては、家族から消防署への行方不明捜索依頼の通報が午後9時15分でありました。直ちに署員を招集し、午前0時まで捜索活動を行いました。発見できませんでした。

このため、翌朝、消防団を招集し、午前7時より消防職・団員による再捜索を行うとともに、家族の同意を得て、防災行政無線放送等により、市民に情報提供をお願いしたところであります。

先ほど、署長より答弁しましたとおり、行方不明者の方にもいろいろな個別要因があることから、家族から消防署への行方不明捜索依頼の通報まで、長時間を要しているのが実情であります。

行方不明者の早期発見を図るため、個人情報などの問題もありますが、市民からの早期の情報提供をいただけるような方策を検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 消防長から、市民からの情報ということで、市民の協力が一番でなかろうかと思っておりますので、今後の取り組みについて、いろいろな面等があるとしたら、ぜひそれを生かして対応していただきたいと思っております。

次に、高齢者等の見守り対策についてであります。健康推進課長にお伺いいたします。

高齢者等の見守り対策については、去年9月市議会定例会で、携帯電話での高齢者等の見守りネットワークでの命を守る事業提案をしましたが、そのときの課長の答弁によりまして、今後研究してまいりたいと答弁がございましたが、今回の事件は、高齢者が行方不明となったところです。今後、高齢化がさらに進行し、高齢者が増加することが予想されているところでありますので、このようなケースが増加する傾向にあるものと認識するものであります。このような状況になった場合、素早く居場所が確認できる対策が必要であります。

今回の事件を教訓として、このような行方不明者を出さないためにも、携帯電話での高齢者

等の見守りネットワークのような何らかの施策が必要であると考えますが、課長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

本市の高齢者等の見守り対策の取り組みとしましては、65歳以上のひとり暮らし世帯などを対象にした専用電話機を貸与する緊急通報体制支援事業や、同じく65歳以上のひとり暮らし世帯などで、疾病等の理由で調理が困難な方を対象に、見守りを兼ねた配食サービス事業、高齢者同士のふれあいや安否確認、引きこもり防止対策として、いきいきサロン事業、そして日常生活を営むことに支障がある65歳以上のひとり暮らし世帯などに対して、訪問時に見守り、安否確認が可能な生活管理指導員派遣事業などの見守り関連事業に取り組んでおります。

また、本年度策定する土佐清水市第2期地域福祉計画でも、みんなが地域見守り隊になる、そして自分の家の周りの人に声をかけ、ひとりぼっちをつくらないことを目標としまして、地域でのつながり、支え合いの実現に向けて取り組むこととしております。

議員ご提案の携帯電話での見守りネットワークにつきましては、高齢者の見守りには大変有効な手段ではないかと認識しております。しかし、研究していく中で、特に認知症の高齢者には、携帯電話に対する認識が薄く、携帯電話を持ち忘れてきたりする、電池切れのまま放置するなど、そして地域においては、電波が通じない地域もあるなど、課題も多くありますので、今後またさらに研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 健康推進課のほうでいろいろな対策を考えているようですが、やはり新しい事業をすればしたら、いろいろ問題点も出てくるわけでありまして、今後においても、十分検討していただきたいと思います。

市長にお伺いいたします。

課長からいろいろ答弁いただきました。行方不明になった状況等の経過等の説明は、消防署長から答弁いただきましたが、今後さらに高齢化が進展する中で、このようなケースがふえることが予想されます。高齢者等の見守り対策について、市長としてどのような考えがあるのか、市長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）



○市長（杉村章生君） この間、本当にまだわかりませんが、不明のまま大変気を痛めておりますが、何と言いましても、まず家族、近所の方がどのように保護するか、見守るかということでございますけど、小さな田舎でございますから、市民全員が課長答弁しましたように、みんなが見守り隊になると、こういうキャッチフレーズもあるわけですが、みんながそういうふうになるというのは、地域地域では、かなりそれは実践されておりますけど、今後さらにみんなでそういうふうに地域全体で、特に1人のご老人とか、失礼ですけど、ちょっと認知症などの老人については、特に気をつけるとか、そういうことをお互いに縦横にチェックし合いながら進めたほうがいいのではないかと思うんですけど、行政としては、できるだけ民生委員、区長さん、さらには行政の関係者、そしてまた、いきいきサロンなどでやっている地区の高齢者のリーダーの皆さん方含めて、機会あるごとにこういうことに対しての見守り隊になるような仕組みを督励していきたいとこのように考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長、どうもありがとうございます。

今後の高齢者等の対策については、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の高齢者福祉計画、介護保険事業計画について質問をいたします。

今議会におきまして、土佐清水市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の制定についてが、議案第27号で提案されているところであります。この計画の基礎となる人口の推移を見てもみると、人口では23年1万6,218人、65歳以上の高齢者は6,264人、平成26年度の人口では、1,028人減の1万5,190人、65歳以上の高齢者は6,409人で145人増加になる推計となっております。

この間、高齢化率は38.5%から42.2%に上昇する見込みで、高齢化率は毎年1.2%から1.3%程度ずつ上昇する見込みとなっております。

1番矢野川議員の質問に対して、企画広報室長から本市の人口推計による答弁がありました。室長の推計と異なりますが、人口の減少状態は変わりないところであります。自分なりに独自の人口等を推計してみますと、このままの状態が人口が推移すれば、10年後の平成33年には、人口が1万2,000人から1万3,000人、高齢化率は48%から50%に推移し、高齢者数は6,400人と推計されるところであります。

本市において、2人に1人が高齢者となる見込みであります。このような状況の中で、本市においては、65歳以上の高齢者1人を1人が支える状況であります。現在の人口構成についても、逆三角の構図になっておりますが、さらに厳しい人口構図になることが予想するところであります。介護保険計画についても、要介護認定者は増加の傾向にあるところであります。今後にお

いても、介護予防事業の充実を図り、対象者の機能維持・改善につなげていかなければなりません。本市の人口構成及び高齢化率等を見たときに、在宅でのサービスには限界があるように思いますが、現在の施設整備計画でいいのか。また、現在のサービス施設整備状況と今後の施設整備状況について、あわせて健康推進課長の答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 現在の介護保険関係施設の整備状況は、特別養護老人ホームが1施設で100床、介護老人保健施設が1施設70床、介護療養型医療施設が3施設77床、合計5施設247床となっております。

また、介護保険法では、施設の区分となっておりますが、居住系サービスとして、グループホームが6施設で54床、ケアハウスが2施設で58床、合計8施設112床となっております。

介護保険関係施設の全合計は11施設で359床となっております。

平成12年4月からの介護保険制度の開始以来、計画的に施設の整備は実施してまいりました。4期計画期間においては、今回の介護保険料の上昇要因の一つでありますグループホームを1施設9床、ケアハウスを2施設58床の整備を行っており、介護保険関係施設については、一定、充足したものと考えております。

今後の施設の整備状況は、次期、5期計画期間内には、介護療養型医療施設1カ所の他施設への転換を見込んでおまして、サービス付高齢者住宅など、受け皿の確保を図るとともに、訪問看護、訪問リハビリ等の在宅生活を支援するサービスの充実もあわせて働きかけていくこととしておりますが、介護保険関係施設の整備計画はしておりません。しかし、6期以降につきましては、議員ご指摘のように、高齢化状況も変動してくることや、6年後には国の方針として、介護療養型医療施設の廃止も予定されておりますので、施設関係の必要性についても検討が迫られてくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長にお伺いたします。

ただ今、健康推進課長から答弁がありました。先ほど申し上げたように、本市の人口構造及び高齢化率等、さらに厳しい状況であります。高齢者が施設のサービスを受けないような社会の構築が必要であります。

保健福祉の充実を図り、寝たきり等の高齢者をつくらない施策を推進していかなければなりません。

ん。これからの高齢者の福祉施策をどのように進めていくのか、市長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 結論から言いまして、元気老人をいかに多くするかというのが結論でありますから、いきいきサロン、その他、各地区でやっております元気老人ないしはひとり老人の出てくるといふ、とじこまらないで出てくるといふそういう場所をつくって、大いに老人の健康体操その他やっていくと。そういう施設をつくるのが大事ではないか。社協ともタイアップしながら、そういう方面で力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（武藤 清君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 質問通告に従いまして、質問を始めたいと思います。

初めに、絆についてでございます。

昨年3月11日の東日本大震災の発生から1年が過ぎました。死者・行方不明者は2万人近くになっておるようでございます。34万人が避難所生活を送られているようであります。改めてお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

津波の復興も原発の収束も、思うようにははかどっていないようでありますが、どうか一日も早い復旧復興を願うものであります。

私ごとでございますが、遠縁の者が大阪の豊中市に住んでおりまして、この娘さんが最近、病気のため、若くして亡くなりました。私は葬儀には出席できませんでしたが、親戚の者によりますと、小さな家に入らないくらい、近所の人たちが来てくれて、通夜をしたようであります。

また、通夜の接待や遠方から来た親戚のために、炊き出しまで出してくれたと。そして、翌日の告別式では、斎場での受付など、町内会の皆さんが大変協力してくれたようでございます。

親戚の者は、大変感激をしておりました。故人の父親は、中学校卒業と同時に左官の弟子に入り、年が明けると兄弟子を頼って大阪に出ていき、現在まで左官職人一筋で生計を立てておりますが、豊中市にはこのように地方からの人たちが多いのでしょうか。みんなで助け合い、寄り添いながら生活しているようであります。

振り返って本市はどうでしょうか。ごく最近まで葬儀があると言いますと、部落民ほとんど総出で役割分担し、協力して行っていたと思いますが、今は葬儀屋さんに一任の葬儀が多くなっております。葬儀ばかりではなく、なにへん、地域の助け合い、人情が薄くなっているのではないのでしょうか。市長のご認識を伺います。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 人間の生き方に対するお話でございまして、感じるところがたくさんあります。最近、田舎も都会型になったんでしょうか、だんだんそういう昔のような結びがないわけでございますけど、きのう、おとついと、東北の地震のその後、1年を迎えてという番組ばかりでございましたけど、特にきのうは、結というのでレポートがございまして、あらゆることに対して手助けするということがやっておりまして、今、お話ありましたように、本当に昔のような助け合うということがだんだん少なくなっておるように思うわけであります。

そうかと言いましても、心が離れておるかということ、そうじゃなくて、やはりその地区地区の集合体のような歴史の古い集落は、それぞれ心はしっかりと結びついていると思うんですけど、特に冠婚葬祭、葬につきましては、今、プロの方に頼むことが多うございます。ですから、短絡的に昔のように人情がなくなったとは言いませんけども、やはり多少都会型、若者型、ないしは時代の進展に伴いまして、多少、心にすき間風が吹くようになったのかなと複雑な感想を持っております。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 市長にも少し触れていただきましたが、今、田舎でも1軒に1台の車を持つような時代になりまして、大変便利な世の中になったと。その反面、都会の人より歩かなくなったと言われております。田舎の人が歩かなくなったと同時に、人の絆も薄くなっていると指摘する声を聞きます。まさに都市化現象であります。田舎のいいところは自然がいっぱい、何よりも人情、人の絆が強いので、暮らしやすいと思われてきたところですが、人情や絆が薄くなると、取り柄がなくなります。

東日本大震災で、国の内外から高く評価されたのが、人々の絆でありました。南海地震の発生確率が高くなっている中で、ハード面の強化も大変重要であります。津波から逃げるときも、そして避難所で共同生活するにも、みんなが助け合わなければならないと思います。助け合いの公式としては、自助・共助・公助が言われてきましたが、共助の中でも最近では、ご近所の助け合いが注目されてきているようであります。自助・近所・公助であります。本市のよ

うに過疎高齢化が進行しているところは、都会以上に隣近所が助け合い、協力しながら生きていかなければならないと思います。絆を強くする対策について、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） まず、田舎のよさを大事にいたしまして、冠婚葬祭はもちろんでございますけど、定期的に近所を訪ねるということも大事ななと思います。

自分のことを参考にしましても、例えば、嫁の親のところなんか生きておったときは、定期的に行っておりましたけども、亡くなりますと、兄弟がおってさえ、余り行かない。そういうふうにだんだん疎遠になってきますが、そういうこともう1回思い起こして、まずは家族、親せき、そしてまた広い意味での親族一党さんが仲よくする、声かけるというのを、これを中心にしてやらないかんのじゃないかと思えますけど、消防団とか、青年団とか、昔はありました。今、消防団ありますけど、高齢化しておりますけど、そういう地域のよさも含めまして、もう1回、自分たちの集落にあるいろんな組織を見直して大事にするという風習をみんなで声をかけて育てていかないかんのじゃないかと、こんなことが始まりではないかと思えます。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 市長から大変前向きと言いますか、力強いお話を伺いましたが、ことしの新年度予算の中で、集落を支える拠点づくり事業というのがございます。私は、この事業も市長のほうから、ことしの一つの目玉にしたいというような力強いお話を期待しておりましたけれども、残念ながらそういう話は聞くことはできませんでした。

さすがに福祉事務所長、時代の流れを本当に肌で感じて、そういう事業をささやかではあろうかと思えますけれども、取り組んでいくというこの気持ち、大変私は大切にしたいとこのように思っております。どうか自助・共助・近所・公助、この一つの公式をぜひ、これからも強力に進めていっていただきたいと。よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、職員給与について質問をいたします。よろしいでしょうか、市長さん。

平成23年度人事院勧告について質問をしたいと思えます。

この件について、昨年12月議会で質問しましたが、議会終了後、この問題に詳しい方からいろいろと指摘を受けました。私の認識とはだいぶ違っておりましたので、あえて市長に2回目の質問をしたいと思えます。よろしいでしょうか。

指南役の話は、一つ、人勸制度について、政府は平成22年11月の官房長官談話で、次期通常国会へ法案を提出し、人勸制度を廃止し、労使交渉で給与を決めることを表明していた。

2、その結果、平成23年度の人事院勧告が出る前に、東日本大震災の復興財源確保を名目に平均7.8%の給与カットを実現する特例法案を平成23年6月に国会提出。3、その後、7.8%給与カット問題は、野田政権が消費税増税に向け、国民理解を得るために身を切る改革とも位置づけされた。4、民主党の最大支持団体である連合と政府は、公務員に労働協約締結権を付与することで、思惑一致などであります。その後の新聞報道などを見ると、指南役の言うことも見当外れではないように思うのであります。平成23年度の公務員賃金について、議員立法で特例法案が成立しましたが、人事院勧告は政治のはざまの中でもがいてきたように見えてならないのであります。

市長は、平成23年度、本市が人勤を実施しない理由として、国が実施しないので、本市も実施しなかったと答弁をされました。

総務課長にお尋ねしますが、平成23年度地方公務員の給与改定に関する取り扱いについて、政府からどのような通知がされてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 手元に詳しい資料がございませんけれど、毎年、人事院勧告が寄せられましたら、国からその内容がございます。それとあわせて、今回は、議員ご指摘のとおり、国は7.8%の給与カットをするということがございましたので、人事院勧告、それから7.8%等については、適切に市町村の判断で実施、もしくは取り扱いしてくださいというようなことだったかと思えます。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） もう一度確認しますが、人事院勧告はそれぞれの市町村で適切に判断をなさいという内容でしたでしょうか。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 詳しい表現は、手元にございませんでの、人事院勧告するかしないかですね。これは毎回、人事院勧告があった場合については、国からこういう人事院勧告がございましたと。国はいつも今までどおりでしたら、11月に法案を通して、人事院勧告の実施をしております。

今回については、国についてはしなかったもので、市町村についてはそれぞれ適切に判断をなさいということだったと思えます。

○議長（武藤 清君） 7番。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) それは、人事院勧告は実施しないという意味があったわけでしょうか。それをいろいろ言ってもいけませんので、去年の10月28日の総務副大臣の名前で各県へ通知が出されておるようでございますが、その内容の中で、地方公務員に関する給与の問題については、それぞれの団体に決めなさいという通知があったと。出したというようにあるわけですけど、そういう内容の通知は来てなかったでしょうか。

○議長(武藤 清君) 総務課長。

(総務課長 磯脇堂三君自席)

○総務課長(磯脇堂三君) 毎回、人事院勧告、それから国の法案が通れば来ますので、定かな記憶はここには、手元に資料がないので、来たかどうかは明確にはわかりませんが、そのような通知があったかと思います。

○議長(武藤 清君) 7番。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) それはあれですが、ちゃんと質問通告の中で、そういう話も皆さんのほうにはしておるわけですので、やはりちゃんと調べて、総務副大臣からどういう通知があったということぐらいはちゃんと押さえて、答弁をしていただきたいというように思います。

それでは、県下の人勧の実施状況、これについて、全部は要りません。各市の状況、11市、これの実施状況をお願いしたいと思います。

○議長(武藤 清君) 総務課長。

(総務課長 磯脇堂三君自席)

○総務課長(磯脇堂三君) 県下の人勧の状況について、まず、県下34市町村の給与改定については、人事院勧告に準拠する場合と、県の人事委員会の勧告に準拠する場合がございますので、まず先に、その説明をさせていただきます。

国の人事院勧告に合わせて実施している市町村は、6市5町2村の13市町村でございます。県の人事委員会勧告に合わせて実施している市町村は、5市12町4村の21市町村となっております。

今、議員がご指摘のとおり、国の人事院勧告に準拠している市で申しますと、本市も含めて6市でございます。6市のうち、去年の12月定例会で国の人事院勧告に合わせて、給与改定した市はございません。ちなみに、13の市町村のうち、二つの町のみ、給与改定を行っております。

○議長(武藤 清君) 7番。

(7番 永野 修君発言席)

○7番（永野 修君） それでは、高知県の中では、ほとんどが人勧実施とか、給与改定はしなかったということのようですので、わかりました。

実は、私は、今、議会運営委員会入っておるわけですが、せんだって、四日市市とそれから犬山市へ人勧の問題で行ったわけではありませんけれども、行きました。そのときに委員長の特別な計らいと言いますか、予習がありまして、ユーストリームとかなんというもので議会の状況を見るというような予習みたいなものがあったわけですが、その中で見てみますと、犬山市も四日市市も給与改定を出しておりますね。それは出そうが出すまいが、それぞれの市町村の判断だと思いますけれども、そういう取り組みがされておりました。

市長にお伺いしたいと思いますが、公務員給与決定について、市長は政府方針どおり労働基本権を付与し、労使交渉によって決めるのが基本との考えのもとで、人勧見送りとなったのではないかと、このようなことも考えることができると思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 人勧につきましては、議会のご承認を得まして、あした、追加議案で出させてもらうように準備をしておるように担当課から聞いておりますけど、冒頭に所信表明で申し上げましたように、今回の人勧につきましては、4月からの新しい給与表に対する分につきましては、あしたその議案を出すわけでございますけど、実施しないというのは、いわゆる23年4月にさかのぼった部分を実施しないということできたいと思うんです。その理由は、私としましては、従来、本市は人勧に準拠しておりますから、基本的にはそのとおりでやりたいんですけれども、金額が極めて少額であることと、それをやるとすれば、2月中に臨時議会を開かないといかんという技術的な問題もありまして、それだったらば、影響額も極めて少ないから、新給料表を3月のこの議会でご承認いただいたら、4月からの給料表の切りかえはスムーズにいくのではないかと。したがって、23年4月への遡及だけはしないということで、この今の議会に追加提案出させていただいてということできようかねというので、私はその方針を担当課に伝えて、その準備をさせていただいております。

ですから、人勧をやらないということではなくて、やるんですけれども、23年の4月へさかのぼる分だけについては、それは除外すると、そういう方法でこの議会へ追加議案で出すと。中身はそういう方向で準備を進めておるわけでございます。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 市長が答弁されたことは、この次に質問しようかと構えておったわけ



ですけど、私が市長に問いたいのは、いわゆる政府が何年も前から政府の中で決めていた労働基本権を付与して、いわゆる労使交渉によって公務員賃金を決定するという政府は、基本方針を決めていたようでございます。そのための法案も提出しておったということのようでございますので、市長が平成23年度の人事院勧告を見送ったということは、そこらあたりが市長のお考えの中にあつたのではないかなということの中で、市長にそのことを質問したわけです。よろしくをお願いします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 大変失礼しました。

それはご承知のとおり、国会における各党派の話し合いの中で、労働基本権の問題については棚上げして、とりあえず人勧の完全実施だけをやろうということで、各党の合意がなつて、急遽、国会で通つたという経過がございましたから、その労働基本権の問題については、今回の決定については、私は検討の課題に入れておりません。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 人勧を実施するか、せんかというのは、多分、12月議会のことだと思います。もうこの件にこだわっていてもいけませんけれども、その三党合意とかなんとかいうのは、ごく最近になって基本権付与については棚上げしようということで、三党合意がなつて、特例法案が提出されたということでございますが、その前に市長は、そういう政府の方針を踏まえて、見送つたのがではないでしょうかということの質問をしておりますが、いいです。そういうことですので、それで次に移りたいと思いますが、人事院勧告でございますが、国家公務員の労働基本権の制約の代償措置として、国家公務員法に定められ、政府はそれを遵守する立場となるというふうになっておるようでございますが、そのため、人事院勧告を実施しないのは、法律違反との意見もあるようです。これは人事院勧告は、いわゆる地方公務員のこれまでは、地方公務員についてもすべて人勧どおりというのが定番であつたと思いますが、どうもそこらあたりがあやふやと言つたらあれですが、定かでないような時代になっております。

ただ、この今言いましたように、人事院勧告を実施しないということは、法律違反ではないかという意見もあるようですが、市長はこのことについて、どのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） これは、市町村によりまして、大都市であれば、都道府県と同じように人事委員会を置いておりますけど、中小の市町村は、県の人事委員会に委託したり、あるいはそれをしないところについては、人勧に準拠したりということでございます。

本市の場合は、人勧準拠でいっております。言葉は準拠でありまして、従わなければならないということはありません。国家公務員は、人勧に法的に従わなければならないわけでございますけれども、地方自治体の場合は、県の人事委員会、あるいは人勧準拠、どちらかでございますので、自主的な判断で人勧準拠でございますが、これは準拠するというところでございまして、必ずしもそれをすべて従わなければならないということはありません。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） どうも質問の仕方が悪いがでしょうか。政府が例えば、人事院勧告を実施しないということになりよったわけですね。三党合意になる前に。それはいわゆる現行の中では、人事院勧告を実施しないということは、法律違反の疑いがあるという意見もあるということが新聞等で行われておりましたので、市長はこのことについてどう考えるのか、今の本市の準拠するとか何とかいうことではなしに、政府が人事院勧告を実施しないのは法律違反の疑いがあるというふうに行われておりますが、市長はどのように考えておられるのでしょうかという質問でございましたので、これもいいです。ああじゃこうじゃと言いましたが、よく私の質問もうまいことできてないようでございますので、二つ、三つ、質問と答弁が合わないところがありました。次に、職員の給与カットについて質問をしたいと思います。

私の結論から言いますと、この際やめたらどうやという立場でございます。

そんなこと言っても、のっけからそういうことで、市長に質問してもいけませんので、それぞれ私の思いについて、皆さんのまた意見も聞きながらしたいと思いますが、市長は、財政状況悪化を踏まえて、職員給与5%カットを職員組合に申し入れしたと所信表明でされました。新聞報道を見た市民の中には、選挙公約3・2・1をあきらめずに実現している。杉村市長は、すばらしい市長だと喝采を送る市民もいるようであります。

ただ、12月議会で私の質問に、過去の人勧の減額が大きかった。認識不足であった。賃金カットの公約は取り下げたと答弁されたばかりであります。

いろいろと誤解されることがないように、くれぐれもご留意されたほうがいいのではないかと私は思うところでございます。

ともあれ、今度は、財政状況の厳しさを理由に、職員給与5%カットを職員組合に提案したようではありますが、このたび、国家公務員給与改定の法案が成立し、人勧プラス7.8%減額2カ年となるようであります。

本市の場合は、7.8%ではなく、5%になった理由について、説明をお願いしたいと思いません。

財政状況の改善が目的であれば、国並みの7.8%が一面、理屈に合うように思うんですが、どうでしょうか。2.8%は減額しなくても十分、財政の健全化が図られると判断されたのか、この取り扱いについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 国が7.8を国会で通す段階以前に、私のほうは5%で組合に提示しておりました。

それから、私が前回、公約を取り下げた問題と今回出したことの整合性でございますが、それはきのうも答弁しましたように、取り下げてまた出したということについては、じくじたるものがあります。一貫性がないんじゃないとか、いろいろあろうと思いますけども、最初に公約として出したのは、私が選挙中に市民を回って、市民感情として率直な反発があつて、職員の給料も含めて、高いから下げよというのが圧倒的でしたから、私は3・2・1を含めて、自分の公約で提案しました。

ところが、1年半に及ぶいろいろな交渉の中でも、これは難しいと。皆さん方の議会でも圧倒的にやめたらどうかというのがありましてやめましたけども、その後、それではなぜ出したか。これはきのうもお答えしましたように、財政が24、25、26と3カ年間で非常に飛び抜けて、起債の残高も含めて、異常な状態になっている。県からもたびたび指摘を受けているという担当課長の話もありまして、私も幹部と協議した結果、私の公約を取り下げたことと相反する結果になりますけれども、やはりこの際は、そのこととは別途に財政問題で率直に組合に訴えるしかないですねということになって、私の名前で申し入れしました。ですから、あなたのご指摘するような問題について、組合と私が随分とやり合う中で、最後は皆さん方に何とか土佐清水市で雇われている公務員として、何とかひとつご理解いただけんかということでの提案になりまして、論拠は非常に弱うございますけども、唯一の論拠は、財政が非常に厳しい。ですから、何とかこの際、3年間に限って平均で5%、賃金カットに応じてもらいたいと。その前例としては、過去に県庁がやったり、高知市がやったり、今でも県下で何市町村かやっておりますけど、そういうふうな各地の例も見まして、とりあえず今回は、私の公約を取り下げたこととは別途に、5%平均でやってくれないかという申し入れをしました。

しかし、受ける側の職員からすれば、私が公約で出したときと、今回と、カットの意味は同じでございますから、それは反発があると思います。ですから、非常に厳しい反応があると思いますけれども、一応、財政的な問題を表に出して、率直に協力を要請したというのが真相で

ございます。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） その3・2・1のときには、職員の給料は高いがやという中で、1割を削減しますというような街頭公約といたしますか、そういう中でやられておったと。ただ、今回はそういうことではないがやと。財政状況が非常に厳しくなっておるので、そのための5%カットだということのようですので、それはそれで私は、一つの理屈は立つのじゃないかというように思います。とる市民としたら、それは市長の公約の3・2・1の一つの流れの中にあるのではないかというようにとる方もおるかもわかりませんが、そうではないがやと。財政状況が非常に厳しくなったと。この厳しいというのがどこだというのは、今からまた確認させてもらいたいと思いますが、そういう中での5%カットの問題、提案ですので、それはそれで私は、一つには理屈に合ってるのではないのかなと思います。

ただ、市長も心配されておるように、3・2・1の問題とこの問題は、市民の方から見ると、一つの流れの中にあるというように判断する方も多ということだけは、いい、悪いは別にして、そういう判断をする方もかなりおるといことは、これはいろんな面で、ご留意をされておったほうがええのではないのかなというようにも思います。

私は聞きたいのは、市長は5%が出てきたのは、国会が7.8%を出す前であったのでというご説明であったと思いますが、これも5%カットすれば、当面、健全財政が維持できるという判断のもとで、5%というものを提案されているのかどうか、そこらあたりのことです。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 総務課の試算によりますと、5%平均でカットさせていただきましたならば、年間9,000万円程度の人件費の減額が見込めるということで、そういう数字を根拠にして、平均で5%という提案をいたしました。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 5%ですれば、財政の健全化と言いますか、財政がもっていくという判断のもとで、5%という数字を出してきたということによろしいですね。

ここで、この人勧1年ずれたが何でやということを知りたいと思いましたが、先ほど答弁がございましたので、そこでその5%でございますが、問題の。これはいつまでになるのか、そこらあたり長期になるのか、短期になるのか、1年で終わるのか、そこらあたりお聞きしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 24年度から25、26と3カ年を提案しております。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） これからは少し総務課長に質問させてもらいたいと思いますが、財政健全化比率、正式な名前はよくわかりませんが、毎年ある時期に公表されておると思います。本市の財政運営は、優等生ではないけれども、健全財政を維持していると説明があったと思います。なぜ急に財政状況が悪化したのか。5%の給与カットを行わなければならなくなった理由を説明願いたいと思います。

市長の所信表明では、今後の財政状況を考えれば、やむを得ないと判断したということですが、今後の財政状況はどのように悪化するのか、その原因は何か、対策はないのか、答弁をお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

本市の財政の厳しい状況につきましては、これまでも財政見直しなどをお示ししてきたところでございます。

今回、賃金カットの提案に至った主な要因につきましては、今後の地方交付税の動向が不透明なこと、市税については、固定資産税の評価替えなどにより減収となり、今後も大幅な増収が見込めないこと。

社会保障費の増額、平成25年にねりんピックの本大会が開催され、多額の単費が見込まれること。何と言っても、清水第三都市計画事業で、今の計画でいきますと、平成25年から3年間で、純然たる単独費用、これは起債も当たらない費用でございますが、5億4,000万円必要と見込まれることなどから、3年間の賃金カットの提案をした次第でございます。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 対策はないのかということをお聞きしましたが、要るものについては要るということで、一定わかるわけですが、この対策についてはないと、何ともならないということになるわけでしょうか。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） これは市長の施策にもよりますけれど、対策としては、一つは基金の取り崩し、財政調整基金が今年度の積み立ても含めて、約8億3,000万円ほどございます。

あとほかに、目的基金の基金が幾らかございます。その基金を取り崩し、財源に充てるというのが一つの手かなというふうには思います。

もう一つは、今の事業の見直しを行うということになろうかと思えます。

あと、市で単独で行っているさまざまな住民サービスの見直し等も対策の一つかと思えます。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 対策の中で基金取り崩すと、これは対策じゃありませんわね。つじつま合わせです。私の言いたいのは、対策ということは、やはりどこか切るところは切る。辛抱してもらうところはもらうということが一つの対策ではないだろうかと思うわけですが、総務課長は、わかっておるかもわかりませんが、その答弁がございませんでしたので、これからいろいろと知恵を出していただきたいとこのように思っております。

私がこの次に質問しようと思ったのが、もう既に出されましたが、改めて現在の基金、一般会計の基金の保有高と5%カット、先ほど、市長が年間9,000万円という数字を答弁されましたが、新聞では確か9,500万円というような数字が出ておりましたが、改めて一般会計の基金の残高と、5%カットで浮く財源、これについて答弁をお願いしておきたいと思えます。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 基金の残高につきましては、今先ほど言いましたように、財政調整基金が約8億3,000万円、それから減債基金が約500万円、あと目的基金としまして、今回、24年度当初予算で借り入れを予定しております国際交流基金が1億円、それと福祉目的基金が2億円少しでございます。

今回の平均約5%の賃金カットを行うとすれば、その影響額は職員全体で約9,400万円と試算しております。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） もう一つ、総務課長にお尋ねいたします。

いつものことではありますが、議員の質問を聞いておりますと、だれもが私も含めてですが、だれもが教育・福祉・雇用対策・公共事業・防災対策などなど、よくこれほどあるもんやと思うくらい多くの事業を指し示して、市民のためにこれは絶対必要だと声を張り上げ、執行部に

実現を迫っております。

逆に、市民の負担は少ない、もっとふやすべきだ。こんな質問は聞いたことがございません。負担は少なく、受益は大きい。まことに結構な話であります。

ただ、これではどなたが財政をやっておっても、もつわけがないわけでございまして、小学生でも理解できる理論であろうかと思えます。

そこで、スクラップ&ビルドという昔から使われている言葉ですが、これについてお尋ねしたいと思えます。

低成長下で歳入の伸びが期待できないときの予算編成は、事業の厳選が必要であります。あれもこれもから、あれかこれかの選択が重要だと指摘されておりますが、総務課長、ご存じでしょうか。私が言った言葉でございません。えらい方が言われた言葉ですので、あえて総務課長にお尋ねしたいと思えますが、平成24年度、当初予算には、37件の新規事業が計上されております。大変見やすい資料でございますので、つくってくれた総務課長や皆さんにお礼を申し上げたいと思えますが、そこで、23年度限りで廃止やとりやめをした事業、これはどれだけあるのか、説明をしていただきたいと思えます。と申しますのは、やはり税収がふえない、交付税がふえない、減額してくるというような中で、新しい事業をそのまま上積みしておると、当然のことながら、財政はもつわけではないわけでございますので、増税しない限りはもつわけがない。あるいは職員の給料を減額しないともつわけがないという結論になるわけですので、当然、スクラップ&ビルドという考え方は、これまでも、これからもやっていかなければならないと思うわけですが、24年度予算編成に当たって、そういうことをどのように取り組んでこられたのか、答弁を願いたいと思えます。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） ここに手元には詳しい資料がございませんけれど、議員ご指摘のとおり、毎年度、予算編成に当たっては、スクラップ&ビルドをお願いして、事業、特に市の単独事業については、新しい事業については、今までの事業を見直し、もしくは廃止をしてお願いしますというように私が担当になってからも、何度も言っておりますけれど、具体的に市の単独事業でスクラップして、新たにビルドされた事業は、私の今、考えている中では、ないかと思えます。

時限を切ってやっている事業、例えば、消防庁舎については2年で終わりました。継続事業の大型事業の清水中学校は、校舎、それから校庭部については、3月補正に計上しましたので、残りの体育館・プール等については、今年度で終わりということになるかと思えますけれど、なかなかこのスクラップ&ビルドというのは、言って優しいんですけど、実際、予算編成に当

たって、その事業をやめて新たに今回、新規事業であげた分について、やめたという市の単独事業というのは、正式に手元にはないですので、余り記憶にはないと思っております。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 総務課長が言われるように、特に末端の市町村では、スクラップ&ビルドということは、大変難しいと思います。実際、やる者にしたら、そりゃ国とか県とかはまだ受け皿が下にありますので、やめましたよと言って、それだけでええかもわかりませんが、特に市町村ではそういうことが難しいのではないだろうかという思いはしつつも、ただ、皆さんの要望どおり、市民のためにということで上積みばかりしておると、これは予算はいつか破綻をしていくか、職員の給料を限りなくゼロに近づけるかしかないわけだと思いますので、難しいとは思いますが、ぜひ、これからも特にこういうような厳しい経済環境になったら、そういうことはぜひやっていくべきではないだろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

給与カットについて、最後に市長に質問をいたします。

本市の歴代市長は、今と同じように、財源の大半を国に依存し、毎年のように財政事情が厳しい中で予算編成を行ってきたと思います。何年か前の市長も、今のように財政状況が厳しい中で予算編成を行っていたとき、職員賃金をカットしなければいけないのではと職員が市長に質問したところ、予算編成の責任は、すべて自分がとる。職員の給与を当てにするような市長は、市長の資格はないがじゃないか。心配するなと職員を戒めたそうであります。

相当古い話ですので、当時と今では人間の価値観、責任感、環境もさま変わりしておると思っております。

特に、公務員賃金は高い、減額するのは当たり前、こんな風潮が広がっている昨今でございます。時代を反映したのでしょうか。職員給与は義務的経費ではなく、財政調整機能を果たす基金に変化してきたとも思えるように思います。

職員は土佐清水市の財産である。宝である。昔は先輩からこのように教えられました。もう少し宝物を大切にしようではないでしょうか。給与カットは基金が枯渇したとき、早期健全化基準をクリアできなくなったとき、あるいは、運悪く、財政再建団体になったとき、最後の手段として残しておいたほうがええのではないかと、そのように思います。職員給与をカットすると、職員の士気に影響することは、火を見るよりも明らかであります。市長の答弁をお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）



○市長（杉村章生君） 総論的にはあなたのおっしゃるとおりでございますけど、それほどまでに、近い将来の見通しが苦しいということが一つと、いよいよ断崖に迫ってからやっては時間かかりますので、間に合わない。ですから、今から財政状況を皆さんにも、職員にも知っていただいて、そして早目に何とか相談しようというのが発端でございます。ですから、最後の手段で置いておけというのもよくわかりますけれども、段詰まってからやったのでは間に合いませんので、早目に警鐘を鳴らして、お互いに危機感を持って、できれば協力してもらいたいというご提案をしたわけでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（武藤 清君） 7番。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 予算を執行し、あるいは組合と交渉するのは市長を先頭にして、執行部の皆さんですので、私がここで1時間、2時間、市長と議論してもまとまる話ではないわけですので、このへんでこの給与カットについては終わりたいと思います。

それで、次のイノシシの被害について、いろいろ質問をしようかなと思っておりましたけれども、どうも時間が足りなくなってきましたので、次のまた機会に質問させていただきたいと思います。担当の課長さん、市長さん、本当にこれからよろしくお願ひしたいと思います。どうも以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（武藤 清君） この際、暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時20分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 皆さん、ご苦労さんです。早速、一般質問を進めてまいります。

今回は、地震・津波災害対策については、昨日から質問がありまして、重複する部分もあろうかと思いますが、よろしくお願ひをいたします。

まず、保育園の問題についてであります。これについては福祉事務所長に質問をしていきたいと思ひます。

一つは、この問題については、私も昨年の6月の議会で避難路の整備の問題やそれから避難訓練、防災教育等について、所長に質問したことでした。それで、今回それからあとの各園の安全対策、それがどういう現状なのか、その点について答弁をお願いします。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

(福祉事務所長 二宮真弓君自席)

○福祉事務所長(二宮真弓君) お答えいたします。

今年度当初から、各園においては、以前にもお話しましたように、津波の高さの想定にこだわらず、より高いところ、できるだけ山道に向かうような避難場所の見直しを行っております。

その後、月に1度以上は、特に地震・津波に対する避難訓練を実施しておりまして、その都度、やはり何回しても、いろんな問題点が見えてきますので、それを洗い直しをしながら、翌月の避難訓練に努めております。

以上です。

○議長(武藤 清君) 6番。

(6番 岡林喜男君発言席)

○6番(岡林喜男君) 各園の7園あるがですけれども、各園の避難場所とか、その避難場所の管理の問題です。例えば、草刈りとか、いつでも、どんなことが起きても、きちっとその安全性を担保して使えるような管理体制は、しっかりとされているのか、その点についてはどうですか。

○議長(武藤 清君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 二宮真弓君自席)

○福祉事務所長(二宮真弓君) 大体、保育園の避難場所は、それぞれ周辺の地域の皆さんが避難するところに合わせて想定はしております。

ですから、地域の皆さんが、大体していただいているとは思っておりますが、例外といたしまして、再三、お話させていただいた記憶もありますが、清水保育園の南側に、尾浦に抜ける山に特別に保育園の避難路としてつくりましたが、そこについては、保護者が年に数回かは草刈りをしながら、安全点検もしながら、これからやっていくということにしております。

○議長(武藤 清君) 6番。

(6番 岡林喜男君発言席)

○6番(岡林喜男君) 避難場所につきまして、例えば、1カ所だけじゃなくて、どういうことが想定されるかわかりません。想定外という言葉を出さなければいけないような状況はつくべきではないと思いますね。そういうことを考えると、避難場所についても、極端に言う、園の場所によっては、複数確保するというのも十分必要やし、そういう対策をとらなければいけないと思いますが、その点については万全というか、十分に対応しているのかどうか、その点について。

○議長(武藤 清君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 二宮真弓君自席)

○福祉事務所長(二宮真弓君) おっしゃるとおり、昨年までは、大体1カ所で確定しておりましたが、今年度見直しの中で、1カ所だけにとどまらず、最低園では三つのところもありますし、二つ以上は想定しております。その避難場所に行くにも、例えば、清水保育園でしたら、行く道がそれぞれありますけれど、ここがつぶれたら、次はこっちという形で、園児たちにもこの1年間の中では、同じ道ばかりではなく、それぞれの道を園長が判断したときにはこちらという形のいろんな想定をしながらの訓練をしております。

○議長(武藤 清君) 6番。

(6番 岡林喜男君発言席)

○6番(岡林喜男君) ありがとうございます。

それで、きょうの4番議員の質問でも出てきましたが、一番、7園の中で執行部も同じような認識をしていただいておりますけれども、この清水保育園、ここは本当に危険な状況にあるということで、私も避難路について確認に行きました。

実際に上まで上がって行きました。その中で、私が気がついたのは、避難路が登り口から50mくらいの中に水がわき出て、大人でもちょっと足を滑らせそうということが心配になったことと、もう一つは手すりがないことです。結局、あの園は100人を超える園児がおります。それから乳児もおりまして、結局、保母さんは前と後ろに0歳児の方を背負って、それで園児の誘導をしなければならぬと、そういうような状況で、あの避難路では到底安全性の確保ができないというふうに僕自身は感じました。手すりもないし、足元はぬかるんで、足が滑るような状況でした。その点の認識はどのように持っておりますか。

○議長(武藤 清君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 二宮真弓君自席)

○福祉事務所長(二宮真弓君) 確かに万全とは言えないと思います。ただ、従来よりかは段差もなく、特に海拔15m、先日、消防の方にも一緒に行っていて、ここまで行ったら、津波からは逃れられるねというところを目印に、木の目印を確認したんですけど、そこまでは何とか上がっていくように、保育士たちにも確認はしております。

そこへ行くまでに確かに急なところも、直せないところがありまして、危険ではあるけれど、あれ以上、道の変更ということはなかなか構造的に無理ということと、それと手すりをつけても、前もお話しましたが、あそこが万全な避難地となるのであれば、それだけの予算を投入して、本当に地域の人もみんなが逃げられるような道も確保して、手すりもつけたらいいんだと思いますが、地域の皆さんが言うには、あそこの山は余り強い山ではないので、ひょっとしたら津波が来る前に地震のときに崩れ落ちるかもしれないからというご助言もいただきました。

それでも、保護者の中でそういう議論もしたんですけれど、保護者としては、近いところにもやっぱり一定、選択肢としておきたいということでしたので、できるだけ少ない予算の中で、ただ、保母さんたちは大変かもしれませんが、何とか逃げれるだけの整備はしようということで、あれだけのことをしました。

この前、1回、初めてあそこの訓練をして、私も行きましたが、なかなか本当におっしゃるとおり、2人を抱っこして、おんぶしてということは大変でしたが、何とか上まで思ったよりかは早い時間には一定のところまでは上がっていったかなと思っています。

ただ、本当に万全ということではないと思っています。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） この園については、先ほどからの話の中でも本当に危険やと。それでまた町の中がどのような状況になるか、想定できません。そういうような中で100人を超える園児を連れて、市街地を横切って避難するということは、それは本当に神わざになるような状況も生まれると思うがです。そうなってくると、それもいつ起きるかわからないです。今、最善の対策というのはとっていかなければならないと思うがです。確かにお金もかかります。けれども、今できること、今できることについては、最善の力を尽くすということは大事なことだと思えます。

僕も、あの周辺も行きました。あの山を上がっていく途中で、ひょっとしたら大きな地震で崩れてくるのやないかなというそういう部分も感じましたけれども、それでまた降りてきて、八幡さんのところの公園のあそこの周辺も見てまいりましたけど、あそこも手をつければ、今、確保している避難場所よりか、まだ安全な箇所が手さえ入れれば、確保できるがやないかなという感じもあり、僕自身、山にも入りました。見てみると、できそうなというふうに僕自身はそう感じたんですよ。僕がお願いをしたいのは、今できる最善のことをするということが大事なことやと思うがです。その点についてはどうですか。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） おっしゃるとおり、最善の策はとりたいと思っています。一番危険だと思う今の山道ですよね。あそこを修繕できたら一番いいかなと思いますが、先ほど申しましたように、地域の方はあそこには逃げる道にはなっておりません。それよりか、つづじヶ丘公園、地域の方が避難場所としているところに向かって逃げた方が、逃げる途中で、地域の方たちが助けてくださったりということも想定をしながら、どちらが一番最善なのかということは考えてはいますが、お金を今の道を直してということまでは、まだ決断というか、考

えははっきりつきませんが、これからまた保護者とか、避難訓練を重ねる中で、本当にこちらのほうが最善やということになれば、またそういうことも予算要求しながら直していきたいと思えます。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） いつも骨を折っていただいて、努力をしていただいていることはよくわかります。けれども、保護者の皆さんの協力が当然必要なわけですが、やはり園児の命を守る、安全を担保するという形では、総務課も含めてしっかりと、今できることについて力を尽くしていかないと、いつ起きるかもわかりませんし、そういうことも想定をして、今までの質問にも出ましたけれども、この園については、本当にあそこの園でええのかと。本当に移設をどうしても最終的には考えていかなければならない園というのは、執行部も含めて皆さんの認識やと思うがですよ。

そうかといって、今すぐにできませんよね。となってくると、今できる最善の努力というのはしなくちゃいけないと思えます。現に僕が現場に行って、歩いて上がって、それで危険を感じるがです。今の状態で園児が安全にあそこに避難ができるということは、今しなくてはいけないことであるし、今担保せないかん問題やと思うがですよ。私は。同じ考えやと思えますけど、できるだけそういう方向でしっかりと園児の安全な避難というものをしっかりと確保する方向で、関係機関とも協力しながら、ぜひ努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、学校教育課長に質問を進めてまいります。

この問題についても、昨年の6月に教育長にも質問をした経過もありますが、その後、避難訓練、避難教育の取り組み、その状況について答弁をいただけますか。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

平成23年度の各学校の避難訓練の実施につきましては、これからの予定を含めて報告します。

年2回実施した学校が5校、3回実施した学校が5校、4回実施した学校2校、5回実施した学校が1校となっております。小中学校合わせて13校ありますので、延べ38回、平均で約3回となっております。

訓練内容につきましては、地震・津波を想定した避難訓練、起震車による訓練、火災を想定した避難訓練ですが、ほとんどは地震・津波を想定した訓練となっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 昨年6月に東日本大震災でテレビ等で報道された釜石市の現状について、質問をしました。その中で、あの釜石市の奇跡が起きたのは、新聞等でも報道されたように、教育ですよ。それも積み重ねた教育、体が覚える教育、そういうものがああいう奇跡を生む1人の犠牲者も出さないような避難ができた。それだけじゃなくて、地域の人も巻き込んで犠牲者をなるべく少ない形に結びついていったということそのときに私も質問したわけですけども、今、取り組んでいることについてであります。今までの昨日の質問等の中で、何か現場任せになっておるのではないかなというふうに感じるがですよ。やはり教育部局がしっかりと責任をもって、現場に働きかける。例えば、カリキュラムを組んで、防災対策のカリキュラムを組んで、現場を積極的に動かすとか、そういうような形をつくり出して、子どもがどんな場面に立ってもしっかりと自分の命を守るという立場で避難ができると、そういう確実なというか、いつでも対応できる防災教育、カリキュラムを組んで、専門的な講師も呼んで、きちっと教育をしてやっていくというそういう形をつくり出していかないといけないと思うがですよ。今も、聞きましたけれども、あそこ釜石市は月に1回、防災教育を入れていたがですよ。それで住民の皆さんも極端に言うと、地震はいつ来るかわからん。来ないかも知れないのにそんな練習を毎日毎日やってというような子どもの防災教育の邪魔になるようなことと言わんといてくれと。できれば地域の人もこの防災訓練と一緒に参加していただきたいと、そういうところまで教育委員会は参加をして、つくり上げたのが、あの1人も犠牲者を出さなかったというああいう結果に結びついたわけです。ですから、もうちょっと教育部局が積極的に現場にも働きかけて、統一的なカリキュラムを、計画をしっかりと立てていただきたいと思っておりますけど、その点どうですか。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

昨年の3月11日の東日本大震災の後、教育委員会としましては、各学校へ避難場所の見直しと避難訓練を早急に行うよう、周知をしております。

各学校では、これまでの避難場所より高い場所を避難場所と決めており、避難訓練も行っております。

教育委員会としても、全学校の避難場所を消防署のご協力をいただき、確認をしております。

また、この2月には、高知大学の岡村教授を招聘しまして、三崎中学校で地震・津波につい

での講演会と避難場所まで歩いて経路を確認をしていただきました。

講演会には、保護者や地域の方とともに、三崎小学校の5、6年生、三崎中学校の1、2年生も参加をしております。

地震は、子どもたちが学校にいるときに起こるとは限りません。年間を通じると、家庭や地域で過ごす時間のほうが多いので、いつ、どこで起こっても適切な対応ができるように、家庭や地域と連携しながら、さらに防災教育を徹底することが、今後の課題であると認識をしております。

また、学校での避難訓練実施については、各学校の裁量となっておりますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、釜石市を参考として、教育委員会としてはなるべく回数をふやすよう、校長会を通じ、繰り返し要請をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） わかりました。ぜひ、実のあるものにつなげていていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、今までの質問もありましたが、清水小学校の耐震の問題です。この問題については、3番議員と4番議員が質問をします。その点から言うと、重複する分も当然出てくると思いますが、その点については、ご了承をよろしくお願いいたします。

その耐震診断は、平成11年から始まっています。それから16年までに下ノ加江小学校など、小学校で4校が耐震の強化工事が済まされております。それで清水小学校は平成16年に耐震診断が実施されて、このIS値が1棟で0.14、この点についても昨日の質問がありまして、一番低いところは0.10というような結果が出ています。

それでまた、文部科学省がこの地震が震度が5の場合ですけれども、最低でも0.7は強度がなければいけないという指針も示しています。これは震度5で示しています。その中で、0.40以下の場合、大破とか、倒壊というようなことを示していますよね。今回、想定される地震の震度は7か7以上というようなことが言われていますよね。そうなってくると、本当にこういう0.10とかいうそういうような状況では、本当に倒壊も破壊されるような状況が想定をされるのではないかと思います。

そういうことも含めて、この結果が出てから、今から言うと8年近く経過していますよね。この点について僕もちょっとこの8年間どうであったのかなと、ちょっと疑問を感じる場所があるがですけども、結果的に児童を学校が預かっているということから考えると、命に責任を持つと言いますか、そういうことから考えますと、本当に今の状況でいいのかと。僕はもっと

危機感を持っていただきたいと思うがですよ。きょうの答弁にもありましたけども、仮称ですけど、改築検討委員会というのが立ち上げるということのような状況がありますよね。けれども、本当にいつ来るかわからんような状況ですよ。こういうような0.10というような状況で、父兄の方はこの学校に通わせるのが、本当にどんな思いでおるかと思って、私、思うがですよ。そういうことを考えると、この診断結果が出て、8年近くもたって、今、改築とか移設の委員会を今からつくってやっていくというのは、こんなような状況では、僕は困ると思うがですよ。教育部局がしっかりとリーダーシップをもって、この改築検討委員会にもしっかりと働きかけて、教育委員会も月に1回ということじゃなくて、こういう逼迫した状態ですので、2回も3回も教育委員会を開いて、一日も早い建設・改築にもっていく形を教育委員会がリーダーシップをしっかりとって、私は進めていかなければならないと思います。それが責任やと思います。責務だと思います。その点について教育長、どう考えておりますか。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

昨日の小川議員や本日の西原議員にもお答えをいたしました。現在、教育委員会で清水小学校の改築など、重要課題に対する優先順位等について議論を行っていただいております。

今後、一定の結論が出れば、教育委員会としてはその決定に基づき、迅速な対応を行いたいと考えています。

命にかかわることですので、重要課題と位置づけ、仮称、改築検討委員会の意見も聞きながら、学校の施設の建設に向け、対応してまいりたいと考えております。

先ほど言われました空間の時間なんですけども、清水小学校は、平成16年度に耐震診断の一次診断を行い、平成21年4月には、学校施設の耐震化計画を策定をしまして、計画に沿った耐震化に取り組むことになっております。

清水小学校の一次診断の後の取り組みと経過についてですけれども、平成16年度に下ノ加江小学校の補強工事、平成18年度に三崎中学校の補強工事を行うなど、順次、補強工事を行っております。

平成21年度の4月には、耐震性が低いとされている昭和56年以前の設計にかかわる建物の耐震化を推進していくために、学校施設の耐震化計画を作成をしております。現在は、計画どおりに平成21年度に清水中学校の耐力度調査を行い、学校建設に現在、取り組んでいるところでございます。

清水小学校につきましては、計画では平成25年度に耐力度調査を行う計画になっておりますので、今のところの計画どおりの取り組みを行いたいと考えております。



以上です。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 今、父兄の方からも議会に対して、早急に何らかの対策をとってほしいと、改築をしてほしいという陳情書も来ています。そういうような緊迫した状況の中で、この21年度に立てた計画どおりに、結局、耐力度調査を平成25年にすると。これはその当時に立てた計画ですね。それからあと3・11があつて、あの災害があつて、こういう逼迫した状況になっている中で、21年度に立てた計画どおりにやりますというのは、これは僕はおかしいと思いますよ。これだけ逼迫した状況になってますので、やはりこの25年度にやるというのを前倒しをして、今年度にはやるというようなそういうような働きかけを、僕は、教育部局がしっかりとやらないかんと思いますよ。主導権をしっかりとって、これを計画をこういうふうに立ててますから、この計画どおりにやりますとそういう形では、僕はいけないと思いますよ。そういう状況じゃないですよ。国でも、結局、その補助制度にしたって、平成22年度までというのを27年度の末まで伸ばして、いうたら耐震の計画を完了してほしいという方針も出してますので、国でさえ、27年度末まで完了するよという方針を立てているがですよ。そういう状況の中で、計画がこうですけんということで、25年度に調査をするがですよ。1年前倒しするような、そういうような働きかけはできないのですか。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） 現在、先ほども申しましたように、重要課題として検討しておりますので、教育委員会としては、1年でも早く建てたい気持ちは十分持っておりますが、その辺は財政的な面もありますので、市長部局と協議をしながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 予算のことは、教育委員会は子どもの命を守ることが大前提です。責任です。ですから、早急にこの検討委員会を開くようにして、一日も早く建設ができるような環境をつくるのが、僕は責任やと思うがですよ。予算のことについては、執行部に任せたらいいですよ。今しなくてはいけないのは、しっかりとした検討委員会を開いて、しっかりとした計画のもとに、一日も早く結局建物を建てることながですよ。今、まだ予算要求もできるような状況ではないと。そういう方向に進むような状況でもないというのが現実の状況でし

よう。僕はそういうことではいかんと思うがですよ。今の言葉を言うのであれば、予算要求するのは教育部局ですよ。教育部局がなるべく早く執行部に対して予算要求をするというそういう体制を早急につくっていただけますか。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） 教育委員会としては、先ほども言うように、重要課題として一生懸命取り組んでおりますので、その結論はまだ出ておりませんが、先ほど言いましたように、改築検討委員会等の意見も聞きながら、なるべく早く建てたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） できれば、一日も早い形をつくり出していただいて、一日も早く執行部に対して予算をつくれというような形をつくり出していきたいと思います。よろしく願いいたします。

市長にお願いします。

市長もこれまでの質問の中で、教育部局のほうからしっかりとした働きかけがあれば、それを真摯に受けとめて、しっかりとした予算を確保するような働きかけをやっていくような前向きな答弁をいただいたように思いますが、その点について、また再度、教育部局から要求があれば、それに対してしっかりとした対応をしていただけるのかどうか、その点について答弁いただけますか。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 今朝ほど来、申しますように、何よりも行政権のある教育委員会がこうするという案が出れば、それは内容についてとやかく言いませんので、時期とそれから方法、どこへ、どういう建物で、そしてお金が何ぼで、骨格がわかりましたら、積極的に対応したいと思います。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） どうもありがとうございます。

再度また、教育長に質問いたします。

今、お聞きのとおり、教育部局がしっかりとした計画を立てて、予算要求をすれば、それを

真摯に受けとめてしっかりと対応していくということですが、どうですか。早急に取り組んでいただけますか。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） 今、先ほどから言っておりますように、検討中でございます。真剣に審議しておりますので、教育委員会というのは合議制でございますので、今ここで私が自分だけの考えではなかなかそういうことを断言できませんので、真剣に協議をして、審議をして取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、原発・エネルギー政策について、市長に質問を進めてまいります。

福島第一原発の過酷な事故は、発生してから丸1年が過ぎます。けれども、いまだに収束の見通しが立たず、深刻な放射能汚染が続き、今なお16万人の住民が不安を抱えながらの避難生活を強いられております。

一刻も早い事故収束と東電の賠償などによる全面的な生活保障が求められていると思います。

同時に、政府や電力会社が、テレビや新聞等で流してきた安全神話は崩れ、原発依存のエネルギー政策のあり方が大きく問われております。福島第一原発事故についても、今なお、原子炉の近くに立ち入れないために、どのような形でこのような事故が起きたかについての原因がしっかりと究明されておられません。

それでまた、その軽水炉という原発は、原子炉の構造そのものが不安定です。大きな弱点が二つあります。一つは、要するに原子炉の中でウランの核燃料を燃やすわけですが、その運転をとめるときには、制御棒という棒を差し込んで、ウランの核反応をとめるのですが、その状態では、ウランから生まれた核分裂の生成物は、膨大な熱を発生続けます。ですから、絶えず水によって冷やし続ける必要があります。

ところが、普段、条件が整っていれば、水の給水をコントロールすることができますが、もしそれがとまれば、膨大な熱が出っぱなしになって、暴走が始まります。そうすると、核燃料の熱がたまって、どんどん高熱になって、燃料棒が壊れ始めます。それで30分をたったら、溶け出してばらばらになる。メルトダウンが起きて、2時間で原子炉がめちゃくちゃになってしまうと言われております。水を注げばええかと、水をとまんようにすればええかというようなことを言われておりますけれども、数キロの配管がどうしても必要ながです。今でも水で

冷やしてますけれども、その配管は4キロ。4キロの配管を引っ張って、今、水を注いで、その熱を抑えているがです。そういうことは安全面から考えたら、到底それを継続して注いでいくというのは、難しいというのが今の技術者の見解なんです。そんな中で、アメリカのスリーマイル島の原発も、操作を誤って、水がとまってしまって、それで熱が発生して、レベル5というような事故を起こしてしまったと。

今回の福島の原発についても、水がとまって高熱になって、それでメルトダウンが起きて、それで今回のような事故につながったと。結果的に水を何の間違いもなく注ぐという技術は大変なことながです。その確保ができないというのが専門家の中、それから東電に勤めている技術者の中の話ながです。そこが一つの弱点です。これが一つの大きな弱点であると思います。

それで、もう一つの弱点は、原発を運転したら、必ず大量に出てくる死の灰の塊。原発ではウランでつくった燃料を3年から4年燃やすそうです。それ以上は、燃やすことができないので取り出すと、それが使用済み核燃料という形になって、今もその保管を各54基の原発の施設に保管をしておると。それでどのような形で使用済み核燃料が蓄積をされるかと言いますと、その100万キロワットの原子力発電所だと、毎日3kgのウランを消費して、3kgの死の灰が残ると。これがさっきも言いましたように使用済み核燃料。その原子力発電所で100万キロワットのものが1台動いていたら、その毎日、広島型の原爆の3発分の死の灰が生まれると。それを1年間動かしていたら、広島型の1,000発の分の死の灰が生まれると。これが使用済み燃料であるし、それで大変なことは、その使用済み燃料を始末をしっかりとシステムが、まだ人間は開発できていないと。そういうことが一番大変な現在の状況ながです。

それでまた、政府はこういうことも言ってます。フランスで開発をされた、結局、処理工場、再処理工場。それで処理するから大丈夫やということを政府は言っておりますけれども、この再処理工場でどういうふうに処理をするのかということながですけれども、その使用済み核燃料の中から使えるプルトニウムと残りかすとを分けるという作業をするわけです。

1回目に原発で使って、残った結局使用済み燃料は、4%くらいだけしか燃やすことができません。あとは残り、それを分けて、またその残った分を分けて、また再利用するという形をつくり出すわけです。そうなってくると、物すごい高レベルの放射線をもつ使用済み核燃料というのが生まれると。その放射能が元の半分になるまでの期間が半減期。放射能が半分になるのに何万年もかかるというそういう物質に変わるがです。プルトニウムという物質に。それを極端に言ったら、人間がその期間、大気中に出ないように保管をしておかないかん。管理をしておかないといかん。

それで、今、皆さんも知っているように、六ヶ所村とそれから54基の原発の施設などに、そういう核廃棄物を貯蔵しておいておるがですけれども、この六ヶ所村の再処理工場は、まだ

稼働はようさせていませんけれども、そこには3,100tの使用済み核燃料が保管をされている。

それから、もう一つは、その54基の核施設の建屋とか、敷地内には1万3,000tの使用済み核燃料が貯蔵されておると。結局これは、今言うように1万年も2万年も人間が管理をしなければならない、そういう物質をためているということなわけです。

それで、放射線についてでありますけれど、放射線というのはどんなものかということになるわけですが、簡単に言います。

放射線というのは、人間の体を通り抜けていくがです。その通り抜けるときに、人間の細胞をDNAを傷つけるんです。それもある程度の傷でしたら、修復する能力を細胞は持っているわけです。それが幾らも傷つけられると、その修復するときに、トラブルが起きるがです。そのトラブルの起きた物質が、細胞が、がん、腫瘍に変化をしていくという、それが放射線という、原発から出てくる放射線の正体なわけです。

それでもう一つ、心配されるのは、今、テレビ等なんかでやりよる外部被曝と内部被曝の違いです。その内部被曝どんなものなのか、外部被曝がどんなものかということが、国民にしっかり知らされていないという部分があるんです。外部被曝というのは、放射性物質が壁とか、土とかに入って、そこから放射線を出して体外から受けると。けど内部被曝というのは、放射線を出す物質が体の中に入って、口からいろんな食べ物とか、いろんなものに付着して、空気に飛散して、それを口に吸い込んで、それで人間の体の中のリンパ球なんかに宿って、体の中から出すと。ですけど、今、テレビなんか、新聞なんかでやりよるけど、福島の人がつくったリンゴとかにかが、被曝しているけど、

○議長（武藤 清君） 6番議員、ちょっと質問であったら、しっかり質問の趣旨をとらまえて質問せんと。

○6番（岡林喜男君） わかりました。

市長に質問いたします。

市長、一般的にこの原発は危険やと。今の人間の人類の能力ではまだ使ってはならない代物であるということが社会的にも、国際的にも論じられて、それからドイツでは、10年間に核施設をすべて撤廃すると、廃炉にするというような状況が生まれていますが、市長は、この原発に対してどのような認識を持っておりますか。その点についてお聞きします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 原発につきましては、恐ろしくて、一日も早くなくなっただ方がいいと思います。

○議長（武藤 清君） 6 番。

（6 番 岡林喜男君発言席）

○6 番（岡林喜男君） わかりました。

それで、この恐ろしくて本当に今でもとめていただきたいという代物が、伊方原発があります。今は稼働しておりません。皆さんもご承知のように、原発がなくなれば、電気が使えなくなると、足りなくなるということと、それから二酸化炭素を出さない、自然に一番やさしいものだということがテレビや新聞で流れておりました。

現に今は、54基ある原発の中で、稼働しているのは2基です。いかに新聞とかテレビ等がでたらめなことを言ってきたかということなんです。その反面、水力発電をとめ、火力発電をとめ、利益一辺倒で進めた結果だと思いがです。そんな中で、福島でこういう事故が起きながら、性懲りもなく、伊方原発はストレステストも大丈夫だと。再稼働したいという動きがあるがですよ。

市長は、今の伊方原発の再稼働について、どのような認識をしておるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） できれば、稼働しないほうがいいわけですが、電力の方々がたびたびお見えになって話を聞きますと、現在の電力需要の40%賄っているということでございますから、ないほうがいいことはわかっておりますけれども、それを全部、今、直ちになくしますと、代替のエネルギーができないと、住民が非常に困ることになる。産業も困ることになる。ですから、早く代替のエネルギーをつくって、なるべく早くやめてもらおうと、こういうことではないかといかんのではないかと考えております。

○議長（武藤 清君） 6 番。

（6 番 岡林喜男君発言席）

○6 番（岡林喜男君） 僕のちょっと質問が悪かったかもわかりませんが、今、伊方原発3号機、伊方の原発3基あるがですけど、すべてとまっております。そのとまっておる3号機を再稼働したいという動きが出てます。そのことについて、大きな影響が心配をされる、この土佐清水市住民の命と健康を守る立場にある市長は、どのようなお考えを持っているか、再稼働についてです。伊方原発の再稼働についてどのような認識を持っておるのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 結論から言いますと、愛媛県の中村知事がおっしゃいますように、政府が何重にもチェックして安全だということになれば、愛媛県知事がある程度同意すればともなくとして、それがなければやらないというのは正しい認識ではないかと思えます。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） それで、今、認識は市長も、私も原発に対する認識は、市長も私も同じだと思います。そういう点で、再生可能エネルギー、今回、結局、太陽光発電設備設置に係る補助について予算計上も本市はしていただいております。本当に私自身もうれしく思っております。

この再生可能エネルギーに対する市長の認識と取り組む姿勢について答弁をいただけますか。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） これは、本当にまだ始まったばかりでございまして、ようやく国も東日本の事故を受けて本腰が入ったくらいでございまして、まだまだ今から時間がかかります。しかし、この大災害を一つの教訓として、本気で国をあげてこの再生可能エネルギーの確立に向けて取り組まなきゃいかんと思えます。ですから、国・県・市町村を含めまして、これから当分の間、これに全力にあげるのではないかと思います。具体的には私どもも、太陽光発電、さらには風力、大月町にも今度また100億円ぐらいの総事業費をかけてつくるそうでございますけど、今後も含めてみんなが力を合わせてやっていかないといかんのではないかと思います。

何よりも電力会社が、やはりなるべく早く原発に頼らないという方向へ具体的に転換していただいて、国民が安心してエネルギーを受けられるようにやってもらいたいと思えます。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） どうもありがとうございます。

それから、今までのさきの議員の質問にもありましたけれども、太陽光、これ予算が10基分を予算計上していただいておりますけれども、市長の先ほどの議員の答弁の中では、足りなければ、それなりの対策をとっていきたいという姿勢も聞いたわけですが、財政も限られているという部分もあるかもしれませんが、今後の重要な政策であると思えますので、ぜひ、今後についてもそういうふうなことに對して、再生可能エネルギーに對して、これからも国も予算について補助制度なんかいろいろな形で施策を展開してくれると思えます。そういうこともしっかりと勉強していただいて、できるだけ本市財政に影響が少ないような形で、国の予

算を積極的に使っていただいて、そういう自然エネルギーの拡大に、ぜひ力強く取り組んでいただきたいと思います。その点について答弁をいただきます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 一生懸命努力したいと思います。

○議長（武藤 清君） 6番。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） どうもありがとうございました。これで私の質問をすべて終わります。

○議長（武藤 清君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月14日午前10時に再開いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時10分 延 会